

北九州市立大学 平成23年度 決算

【貸借対照表】

(単位:千円)

<資産(I+II)>	19,646,839	<負債+純資産>	19,646,839
I. 固定資産(①+②)	17,956,408	<負債(I+II)>	4,442,265
①有形固定資産	17,823,200	I. 固定負債	3,631,158
土地	5,802,500	資産見返負債	3,159,227
建物	8,816,929	寄附金債務	245,893
構築物	183,653	リース債務	226,037
工具器具備品	554,919	II. 流動負債	811,106
図書	2,450,334	運営費交付金債務	1,004
美術品	8,300	寄附金債務	86,790
車両	3,854	未払金等	647,300
建設仮勘定	2,709	前受金等	1,036
②無形固定資産	133,208	預り金等	74,975
ソフトウェア	124,195	<純資産(I+II+III)>	15,204,573
ソフトウェア仮勘定	8,799	I. 資本金	17,975,200
電話加入権	214	II. 資本剰余金	△ 3,488,470
(-)	(-)	III. 利益剰余金	717,844
II. 流動資産	1,690,430	前中期目標期間	441,264
現金及び預金	1,620,188	繰越積立金	
未収学生納付金収入	39	当期総利益	276,579
未収入金	67,121		
その他	3,081		

※固定資産の()は、今期取得分で減価償却は含まない。

【損益計算書】

(単位:千円)

<費用(I)>	6,848,316	<収益(I+II)>	7,124,896
I. 経常費用(①+②+③)	6,848,316	I. 経常収益	7,124,896
①業務費	6,099,853	運営費交付金収益	2,176,699
教育経費	673,611	授業料収益	3,270,222
研究経費	810,477	入学金収益	611,714
教育研究支援経費	213,480	検定料収益	121,270
受託研究費	391,353	受託研究等収益	430,847
受託事業費	25,915	受託事業等収益	35,329
人件費	3,985,015	寄附金収益	27,867
②一般管理費等	745,535	補助金等収益	166,633
③財務費用	2,927	施設費収益	33,495
		資産見返負債戻入	166,304
		受取利息	137
		雑益	84,374
当期総利益部分		<当期純利益>	276,579

収益: 7,124,896千円 - 費用: 6,848,316千円 = 当期純利益: 276,579千円

注) 上記の記載金額は千円単位とし、表示単位未満については切り捨て表示しています。

損益計算書前年度比較

(単位:千円)

区分	H22①	H23②	増減②-①	主な理由
費用(I+II)	7,218,379	6,848,316	△ 370,063	
I. 経常費用(①+②+③)	7,218,379	6,848,316	△ 370,063	
① 業務費	6,427,453	6,099,853	△ 327,600	
教育経費	759,188	673,611	△ 85,577	新学務システム更新に係る教育設備整備管理費の減
研究経費	870,495	810,477	△ 60,018	減価償却費の減
教育研究支援経費	229,453	213,480	△ 15,973	図書館(備品整備費等)に係る経費の減
受託研究費	381,468	391,353	9,885	受託研究収入受入額の増に伴うもの
受託事業費	31,432	25,915	△ 5,517	受託事業収入受入額の減に伴うもの
人件費	4,155,416	3,985,015	△ 170,401	退職給付の減
② 一般管理費等	787,542	745,535	△ 42,007	大学運営経費等の減
③ 財務費用	3,383	2,927	△ 456	リース資産の支払利息相当額の減
収益(I+II)	7,127,292	7,124,896	△ 2,396	
I. 経常収益	7,079,783	7,124,896	45,113	
運営費交付金収益	2,114,354	2,176,699	62,345	標準運営費交付金の増
授業料収益	3,244,513	3,270,222	25,709	学生数の増
入学金収益	624,827	611,714	△ 13,113	入学予定者の減
検定料収益	112,484	121,270	8,786	志願者の増
受託研究等収益	414,517	430,847	16,330	受託研究収入受入額の増
受託事業等収益	36,750	35,329	△ 1,421	受託事業収入受入額の減
寄附金収益	28,332	27,867	△ 465	奨学寄附金執行額の減
補助金等収益	210,164	166,633	△ 43,531	補助金受入額の減
施設費収益	25,419	33,495	8,076	施設整備補助金受入額の増
資産見返負債戻入	184,659	166,304	△ 18,355	減価償却費の減
雑益等	83,759	84,511	752	
II. 臨時利益	47,509	0	△ 47,509	運営費交付金債務(退職金未執行分)の収益化は、中期目標期間最終年度にのみ発生するため。
当期純利益(損失)	△ 91,086	276,579	367,665	
目的積立金取崩額	186,325	0	△ 186,325	
当期総利益	95,239	276,579	181,340	

注) 上記の記載金額は千円単位とし、表示単位未満については切り捨て表示しています。

財 務 諸 表

第7期（平成23年度）

自 平成23年 4月 1日

至 平成24年 3月31日



公立大学法人 北九州市立大学

目 次

貸借対照表	1
損益計算書	3
キャッシュ・フロー計算書	4
利益の処分にに関する書類(案)	6
行政サービス実施コスト計算書	7
注 記	8

附属明細書

(1) 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費(「第85特定の償却資産の減価に係る会計処理」及び「第88資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。)及び減損損失の明細	10
(2) たな卸資産の明細	11
(3) 有価証券の明細	11
(4) 長期貸付金の明細	11
(5) 長期借入金の明細	11
(6) 引当金の明細	11
(7) 資産除去債務の明細	11
(8) 保証債務の明細	11
(9) 資本金及び資本剰余金の明細	12
(10) 積立金等の明細及び目的積立金の取崩しの明細	12
(11) 運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細	12
(12) 地方公共団体等からの財源措置の明細	13
(13) 役員及び教職員の給与の明細	14
(14) 開示すべきセグメント情報	14
(15) 業務費及び一般管理費の明細	15
(16) 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細	17

貸借対照表

(平成24年3月31日)

(単位：千円)

勘定科目	金額	額
資産の部		
I. 固定資産		
1. 有形固定資産		
土地		5,802,500
建物	12,627,702	
減価償却累計額	<u>△ 3,810,772</u>	8,816,929
構築物	419,805	
減価償却累計額	<u>△ 236,152</u>	183,653
工具器具備品	2,951,519	
減価償却累計額	<u>△ 2,396,599</u>	554,919
車両運搬具	15,909	
減価償却累計額	<u>△ 12,054</u>	3,854
図書		2,450,334
美術品・收藏品		8,300
建設仮勘定		2,709
有形固定資産合計		<u>17,823,200</u>
2. 無形固定資産		
ソフトウェア		124,195
ソフトウェア仮勘定		8,799
その他の無形固定資産		214
無形固定資産合計		<u>133,208</u>
固定資産合計		<u>17,956,408</u>
II. 流動資産		
現金及び預金		1,620,188
未収学生納付金収入		39
その他未収入金		67,121
立替金		1,600
仮払金		1,480
流動資産合計		<u>1,690,430</u>
資産合計		<u>19,646,839</u>
負債の部		
I. 固定負債		
資産見返負債		
資産見返運営費交付金等	688,849	
資産見返施設費	219,275	
資産見返補助金等	31,324	
資産見返寄附金	47,823	
資産見返物品受贈額	<u>2,171,954</u>	3,159,227
寄附金債務		245,893
リース債務		226,037
固定負債合計		<u>3,631,158</u>

貸借対照表

(平成24年3月31日)

(単位：千円)

勘定科目	金	額	
II. 流動負債			
運営費交付金債務	1,004		
預り補助金等	1,000		
寄附金債務	86,790		
未払金	524,301		
リース債務	90,663		
未払費用	26,900		
未払消費税等	5,435		
前受金	1,036		
預り科学研究費補助金等	20,644		
預り金	53,330		
流動負債合計		811,106	
負債合計			4,442,265
純資産の部			
I. 資本金			
地方公共団体出資金	17,975,200		
資本金合計		17,975,200	
II. 資本剰余金			
資本剰余金	304,987		
損益外減価償却累計額(△)	△ 3,793,350		
損益外減損損失累計額(△)	△ 108		
資本剰余金合計		△ 3,488,470	
III. 利益剰余金			
前中期目標期間繰越積立金	441,264		
当期末処分利益	276,579		
(うち当期総利益)	(276,579)		
利益剰余金合計		717,844	
純資産合計			15,204,573
負債純資産合計			19,646,839

損益計算書

(平成23年4月1日～平成24年3月31日)

(単位：千円)

勘定科目	金額	
経常費用		
業務費		
教育経費	673,611	
研究経費	810,477	
教育研究支援経費	213,480	
受託研究費	391,353	
受託事業費	25,915	
役員人件費	63,114	
教員人件費	3,060,817	
職員人件費	861,082	6,099,853
一般管理費		745,535
財務費用		
支払利息	2,927	2,927
経常費用合計		6,848,316
経常収益		
運営費交付金収益		2,176,699
授業料収益		3,270,222
入学金収益		611,714
検定料収益		121,270
受託研究等収益		
国及び地方公共団体	8,899	
その他の団体	421,947	430,847
受託事業等収益		
国及び地方公共団体	10,739	
その他の団体	24,589	35,329
寄附金収益		27,867
施設費収益		33,495
補助金等収益		166,633
資産見返負債戻入		
資産見返運営費交付金等戻入	70,375	
資産見返施設費戻入	42,343	
資産見返補助金等戻入	10,340	
資産見返寄附金戻入	10,996	
資産見返物品受贈額戻入	32,247	166,304
財務収益		
受取利息	137	137
雑益		
財産貸付料収入	38,572	
講習料収益	2,568	
科学研究費補助金間接経費収益	28,945	
その他の雑益	14,288	84,374
経常収益合計		7,124,896
経常利益		276,579
当期純利益		276,579
当期総利益		276,579

キャッシュ・フロー計算書

(平成23年4月1日～平成24年3月31日)

(単位：千円)

区 分	金 額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
人件費支出	△ 4,085,761
その他の業務支出	△ 2,332,777
運営費交付金収入	2,177,704
授業料収入	3,170,582
入学金収入	599,553
検定料収入	121,236
受託研究等収入	414,411
受託事業等収入	45,060
補助金等収入	164,240
寄附金収入	285,659
その他の収入	107,259
預り金の増減額(△は減少)	7,558
小 計	674,728
設立団体納付金の支払額	△ 47,509
業務活動によるキャッシュ・フロー	627,218
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△ 238,080
無形固定資産の取得による支出	△ 40,081
施設費による収入	79,227
小 計	△ 198,935
利息及び配当金の受取額	137
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 198,798
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△ 109,692
小 計	△ 109,692
利息の支払額	△ 2,995
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 112,687
IV 資金増減額(△は減少)	315,732
V 資金期首残高	1,304,455
VI 資金期末残高	1,620,188

注 記 事 項

(単位 : 千円)

<p>(1) 資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳</p> <p style="padding-left: 40px;">現金及び預金勘定</p> <p style="padding-left: 40px;">資金期末残高</p>	<p style="text-align: right;">1,620,188</p> <hr style="border: 0.5px solid black;"/> <p style="text-align: right;">1,620,188</p> <hr style="border: 0.5px solid black;"/>
<p>(2) 重要な非資金取引</p> <p style="padding-left: 40px;">ファイナンス・リースによる資産の取得</p> <p style="padding-left: 40px;">有形固定資産</p> <p style="padding-left: 40px;">受入資産の取得合計</p>	<p style="text-align: right;">30,430</p> <hr style="border: 0.5px solid black;"/> <p style="text-align: right;">30,430</p> <hr style="border: 0.5px solid black;"/>

利益の処分に関する書類(案)

(単位：円)

勘 定 科 目	金 額
I 当期末処分利益	276,579,944
当期総利益	276,579,944
III 利益処分類	
地方独立行政法人法第40条第3項により 設立団体の長の承認を受けようとする額	
教育研究向上・組織運営改善積立金	276,579,944
	<u>276,579,944</u> <u>276,579,944</u> <u>276,579,944</u>

行政サービス実施コスト計算書

(平成23年4月1日～平成24年3月31日)

(単位：千円)

勘定科目	金額	
I 業務費用		
(1) 損益計算書上の費用		
業務費	6,099,853	
一般管理費	745,535	
財務費用	<u>2,927</u>	6,848,316
(2) (控除)自己収入等		
授業料収益	△ 3,270,222	
入学料収益	△ 611,714	
検定料収益	△ 121,270	
受託研究等収益	△ 430,847	
受託事業等収益	△ 35,329	
寄附金収益	△ 27,867	
資産見返運営費交付金等戻入	△ 67,001	
資産見返寄附金戻入	△ 10,996	
雑益	<u>△ 55,428</u>	△ 4,630,678
業務費用合計		2,217,638
II 損益外減価償却相当額		486,456
III 引当外賞与増加見積額		△ 10,277
IV 引当外退職給付増加見積額		△ 65,424
V 機会費用		
国又は地方公共団体財産の無償又は減額された使用料による貸借取引の機会費用	1,200	
地方公共団体出資の機会費用	<u>153,853</u>	<u>155,053</u>
VI 行政サービス実施コスト		<u><u>2,783,445</u></u>

注 記

当事業年度より、「地方独立行政法人会計基準」及び「地方独立行政法人会計基準注解」(平成24年3月30日総務省告示第140号改訂)、「地方独立行政法人会計基準」及び「地方独立行政法人会計基準注解」に関するQ&A(平成24年4月改訂 総務省自治行政局 総務省自治財政局 日本公認会計士協会)、「固定資産の減損に係る地方独立行政法人会計基準」及び「固定資産の減損に係る地方独立行政法人会計基準注解」(平成24年3月30日総務省告示第141号改訂)、及び「固定資産の減損に係る地方独立行政法人会計基準」及び「固定資産の減損に係る地方独立行政法人会計基準注解」に関するQ&A(平成24年4月改訂 総務省自治行政局 総務省自治財政局 日本公認会計士協会)を適用しております。

(重要な会計方針)

1. 運営費交付金収益及び授業料収益の計上基準
期間進行基準を採用しております。なお、退職一時金については費用進行基準を採用しております。
2. 減価償却の会計処理方法
 - (1) 有形固定資産
定額法を採用しております。
耐用年数については、法人税法上の耐用年数を基準としております。主な耐用年数は以下のとおりであります。
なお、リース資産は、リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法を採用しております。

建	物	2～50年				
構	築	物	2～30年			
工	具	器	具	備	品	2～15年
車	両	運	搬	具	3～6年	

また、特定の償却資産(地方独立行政法人会計基準第85)の減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しております。
 - (2) 無形固定資産
定額法を採用しております。
法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間(5年)に基づいております。
なお、リース資産は、リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法を採用しております。
3. 引当金及び見積額の計算基準
 - (1) 賞与については、運営費交付金により財源措置がなされるため、賞与に係る引当金は計上しておりません。
なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外賞与増加見積額は、地方独立行政法人会計基準第86第2項に基づき計算された賞与引当金の当期増加額を計上しております。
 - (2) 退職一時金については、運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上しておりません。
なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、地方独立行政法人会計基準第87第4項に基づき計算された退職一時金に係る退職給付引当金の当期増加額を計上しております。
4. 行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法
 - (1) 国等の財産の無償又は減額された使用料による賃借取引の機会費用の計上方法
敷地につきましては、北九州市の10年公募債の23年度利回りを参考に1.06%で計算しております。
建物につきましては、近隣の賃借料を参考に計算しております。
 - (2) 地方公共団体出資等の機会費用の計上に使用した利率
北九州市の10年公募債の23年度利回りを参考に1.06%で計算しております。
5. リース取引についての会計処理
リース料総額が300万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
6. 消費税及び地方消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税込方式によっております。
7. その他
利益の処分に関する書類(案)を除き、記載金額は千円単位とし、表示単位未満については切り捨て表示しております。

(会計処理の変更)

資産除去債務に関する会計基準の適用

当事業年度より、「地方独立行政法人会計基準及び地方独立行政法人会計基準注解」(平成23年3月31日総務省告示第124号改訂)及び「地方独立行政法人会計基準」及び「地方独立行政法人会計基準注解」に関するQ&A(平成23年4月改訂 総務省自治行政局 総務省自治財政局 日本公認会計士協会)に基づき、資産除去債務に係る会計処理を適用しております。

これによる当事業年度の財務諸表への影響はありません。

(貸借対照表関係)

1. 資産見返施設費

資産見返施設費は、公立大学法人北九州市立大学施設整備補助金交付決定通知書に従い、施設整備補助金を備品等に充当したことから生じております。

2. 賞与引当金の見積額

運営費交付金から充当されるべき賞与引当金の見積額は219,664千円であります。

3. 退職給付引当金の見積額

運営費交付金から充当されるべき退職給付引当金の見積額は2,013,768千円であります。

(損益計算書関係)

施設費収益

施設費収益は、公立大学法人北九州市立大学施設整備補助金交付決定通知書に従い、施設整備補助金を業務費に充当したことから生じております。

(減損会計関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

当法人は、資金運用については預金、国債、地方債及び政府保証債に限定しております。
資金運用にあたっては地方独立行政法人法第43条の規定に基づいております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額(*)	時価(*)	差額
現金及び預金	1,620,188	1,620,188	-

(注) 金融商品の時価の算定方法

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(行政サービス実施コスト計算書関係)

引当外賞与増加見積額については、地方公共団体からの派遣職員に係る金額△7,161千円を含みます。

引当外退職給付増加見積額については、地方公共団体からの派遣職員に係る金額△70,939千円を含みます。

(重要な債務負担行為)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

附 属 明 細 書

(1) 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費(「第85 特定の償却資産の減価に係る会計処理」及び「第88 資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。)及び減損損失の明細

(単位：千円)

資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		減損損失累計額		差引 当期末残高	摘要		
					当期償却額		当期損益内	当期損益外				
有形固定資産 (特定償却資産)	建物	12,254,907	-	-	12,254,907	3,738,277	451,048	-	-	-	8,516,630	
	構築物	57,200	-	-	57,200	5,404	4,015	-	-	-	51,796	
	工具器具備品	137,624	-	-	137,624	44,991	27,524	-	-	-	92,632	
	計	12,449,731	-	-	12,449,731	3,788,672	482,589	-	-	-	8,661,059	
有形固定資産 (特定償却資産 以外)	建物	352,686	20,108	-	372,795	72,495	17,573	-	-	-	300,299	
	構築物	360,768	1,837	-	362,605	230,748	27,469	-	-	-	131,856	
	工具器具備品	2,636,263	177,631	-	2,813,895	2,351,607	270,710	-	-	-	482,287	
	車両運搬具	15,909	-	-	15,909	12,054	2,116	-	-	-	3,854	
	図書	2,417,810	38,210	3,686	2,450,334	-	-	-	-	-	2,450,334	
	計	5,783,437	235,788	3,686	6,015,538	2,666,906	317,869	-	-	-	3,348,632	
無形固定資産 (特定償却資産)	ソフトウェア	18,523	-	-	18,523	3,866	3,866	-	-	-	14,656	
	計	18,523	-	-	18,523	3,866	3,866	-	-	-	14,656	
無形固定資産 (特定償却資産 以外)	ソフトウェア	131,149	14,050	-	145,199	35,660	35,660	-	-	-	109,538	
	計	131,149	14,050	-	145,199	35,660	35,660	-	-	-	109,538	
非償却資産	土地	5,802,500	-	-	5,802,500	-	-	-	-	-	5,802,500	
	美術品・收藏品	8,300	-	-	8,300	-	-	-	-	-	8,300	
	建設仮勘定	-	2,709	-	2,709	-	-	-	-	-	2,709	
	ソフトウェア仮勘定	4,494	4,305	-	8,799	-	-	-	-	-	8,799	
	その他の無形固定資産	214	-	-	214	-	-	-	-	-	214	
	計	5,815,508	4,305	-	5,819,813	-	-	-	-	-	5,819,813	
有形固定資産 合計	土地	5,802,500	-	-	5,802,500	-	-	-	-	-	5,802,500	
	建物	12,607,593	20,108	-	12,627,702	3,810,772	468,622	-	-	-	8,816,929	
	構築物	417,968	1,837	-	419,805	236,152	31,485	-	-	-	183,653	
	工具器具備品	2,773,887	177,631	-	2,951,519	2,396,599	298,235	-	-	-	554,919	
	車両運搬具	15,909	-	-	15,909	12,054	2,116	-	-	-	3,854	
	図書	2,417,810	38,210	3,686	2,450,334	-	-	-	-	-	2,450,334	
	美術品・收藏品	8,300	-	-	8,300	-	-	-	-	-	8,300	
	建設仮勘定	-	2,709	-	2,709	-	-	-	-	-	2,709	
	計	24,043,969	238,497	3,686	24,278,779	6,455,579	800,458	-	-	-	17,823,200	
無形固定資産 合計	ソフトウェア	149,672	14,050	-	163,723	39,527	39,527	-	-	-	124,195	
	ソフトウェア仮勘定	4,494	4,305	-	8,799	-	-	-	-	-	8,799	
	その他の無形固定資産	214	-	-	214	-	-	-	-	-	214	
	計	154,380	18,355	-	172,736	39,527	39,527	-	-	-	133,208	

(2) たな卸資産の明細

該当事項はありません。

(3) 有価証券の明細

(3)－1 流動資産として計上された有価証券

該当事項はありません。

(3)－2 投資その他の資産として計上された有価証券

該当事項はありません。

(4) 長期貸付金の明細

該当事項はありません。

(5) 長期借入金の明細

該当事項はありません。

(6) 引当金の明細

(6)－1 引当金の明細

該当事項はありません。

(6)－2 貸付金等に対する貸倒引当金の明細

該当事項はありません。

(7) 資産除去債務の明細

該当事項はありません。

(8) 保証債務の明細

該当事項はありません。

(9) 資本金及び資本剰余金の明細

(単位：千円)

区 分		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
資本金	地方公共団体出資	17,975,200	-	-	17,975,200	
	計	17,975,200	-	-	17,975,200	
資本剰余金	資本剰余金					
	地方自治体承継	8,622	-	-	8,622	
	目的積立金	296,365	-	-	296,365	
	計	304,987	-	-	304,987	
	損益外減価償却累計額(△)	△3,306,894	△486,456	-	△3,793,350	
	損益外減損損失累計額(△)	△108	-	-	△108	
	差引計	△3,002,014	△486,456	-	△3,488,470	

(10) 積立金等の明細及び目的積立金の取崩しの明細

(10)-1 積立金及び目的積立金の明細

(単位：千円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
地方独立行政法人法第40条第3項積立金 (教育研究向上・組織運営改善積立金)	393,534	-	393,534	-	(注1)
地方独立行政法人法第40条第1項積立金	-	488,773	488,773	-	(注2)
前中期目標期間繰越積立金	-	441,264	-	441,264	(注3)
計	393,534	930,038	882,308	441,264	

(注1) 当期減少額は、地方独立行政法人法第40条第1項積立金への振替によるものであります。

(注2) 当期増加額は、地方独立行政法人法第40条第3項積立金からの振替額393,534千円及び前中期目標期間の最終年度の未処分利益からの振替額95,239千円によるものであります。

当期減少額は、繰越の承認を受けた441,264千円と設立団体への納付金47,509千円であります。

(注3) 当期増加額は、地方独立行政法人法第40条第1項積立金からの振替によるものであります。

(10)-2 目的積立金の取崩しの明細

該当事項はありません。

(11) 運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細

(11)-1 運営費交付金債務

(単位：千円)

交付年度	期首残高	交付金当期 交付額	当期振替額				期末残高
			運営費交付金 収益	資産見返 運営費交付金	資本剰余金	小計	
平成23年度	-	2,177,704	2,176,699	-	-	2,176,699	1,004
合 計	-	2,177,704	2,176,699	-	-	2,176,699	1,004

(11)-2 運営費交付金収益

(単位：千円)

業務等区分	23年度交付分	合計
一 般 業 務	2,010,000	2,010,000
退 職 給 付	166,699	166,699
合 計	2,176,699	2,176,699

(12) 地方公共団体等からの財源措置の明細

(12)-1 施設費の明細

(単位：千円)

区 分	当期交付額	左の会計処理内訳				摘 要
		建設仮勘定 見返施設費	資産見返 施設費	資本剰余金	施設費収益	
施設整備補助金	79,227	-	45,731	-	33,495	
計	79,227	-	45,731	-	33,495	

(注) 資産見返施設費及び施設費収益は、公立大学法人北九州市立大学施設整備補助金交付決定通知書に従い、施設整備補助金を備品等及び業務費に充当したことから生じております。

(12)-2 補助金等の明細

(単位：千円)

区 分	期首残高	当期交付額	左の会計処理内訳					摘 要
			建設仮勘定 見返補助金等	資産見返 補助金等	資本剰余金	預り 補助金等	収益計上	
アジアの大学との科学技術共同研究開発助成金	-	5,960	-	-	-	-	5,960	
水資源環境リーダー	-	46,238	-	6,262	-	-	39,976	
北九州市学術・研究振興事業調査研究助成金	-	2,993	-	-	-	-	2,993	
海外連携プロジェクト等助成共同研究開発助成金	-	2,000	-	-	-	-	2,000	
FAIS事業化促進助成金	-	9,780	-	-	-	-	9,780	
北九州学術研究都市コンベンション開催助成金	-	390	-	-	-	-	390	
環境未来技術開発助成	-	16,700	-	-	-	-	16,700	
JENESYS学生交流支援事業	10,454	-	-	-	-	-	10,454	
カーエレクトロニクス高度人材育成事業補助金	-	17,100	-	-	-	-	17,100	
若手研究者招聘事業	-	7,000	-	-	-	-	7,000	
トステム建材産業振興財団 平成23年度(第20回)助成金	-	900	-	-	-	-	900	
日本証券奨学財団 研究調査助成金	-	1,000	-	-	-	1,000	-	
三菱化学研究奨励基金 研究助成	-	330	-	-	-	-	330	
環境省循環型社会形成	-	4,808	-	1,312	-	-	3,495	
JFE21世紀財団	1,744	-	-	-	-	-	1,744	
大学生の就業力育成支援	-	16,800	-	-	-	-	16,800	
平成23年度学術振興事業研究	-	200	-	-	-	-	200	
図書館充実事業補助金	-	15,000	-	192	-	-	14,807	
大学教育推進プログラム	-	16,000	-	-	-	-	16,000	
合 計	12,199	163,201	-	7,767	-	1,000	166,633	

(12)-3 工事負担金等の明細

該当事項はありません。

(12)-4 長期預り補助金等の明細

該当事項はありません。

(12)-5 長期預り工事負担金等の明細

該当事項はありません。

(13) 役員及び教職員の給与の明細

(単位：千円、人)

区 分	報酬又は給与		退職給付	
	支給額	支給人員	支給額	支給人員
役 員	常 勤	58,102	5	-
	非常勤	616	4	-
	計	58,718	9	-
教職員	常 勤	2,879,930	333	166,699
	非常勤	473,030	310	-
	計	3,352,960	643	166,699
合 計	常 勤	2,938,033	338	166,699
	非常勤	473,646	314	-
	計	3,411,679	652	166,699

(注1) 役員に対する報酬等の支給基準

公立大学法人北九州市立大学役員報酬規程及び公立大学法人北九州市立大学役員退職手当規程に基づき支給しております。

(注2) 教職員に対する給与及び退職手当の支給基準

公立大学法人北九州市立大学職員給与規程及び公立大学法人北九州市立大学職員退職手当規程に基づき支給しております。

(注3) 役員及び教職員の報酬又は給与の支給人員数は、年間平均支給人員数となっております。

(注4) 上記には、法定福利費は含めておりません。

(14) 開示すべきセグメント情報

該当事項はありません。

(15) 業務費及び一般管理費の明細

(単位：千円)

教育経費		
消耗品費	43,742	
備品費	9,402	
印刷製本費	30,057	
水道光熱費	72,924	
旅費交通費	43,370	
通信運搬費	2,666	
賃借料	24,140	
車両燃料費	14	
保守費	16,235	
修繕費	1,134	
損害保険料	230	
広告宣伝費	5,372	
行事費	3,985	
諸会費	3,106	
会議費	180	
報酬・委託・手数料	116,133	
奨学費	198,473	
減価償却費	94,238	
貸倒損失	6,473	
雑費	1,729	
		673,611
研究経費		
消耗品費	166,604	
備品費	28,103	
印刷製本費	14,205	
水道光熱費	49,516	
旅費交通費	136,696	
通信運搬費	6,884	
賃借料	5,869	
車両燃料費	195	
保守費	3,062	
修繕費	21,721	
損害保険料	98	
広告宣伝費	989	
諸会費	27,016	
会議費	807	
報酬・委託・手数料	249,021	
租税公課	3	
奨学費	8,204	
減価償却費	45,779	
図書費	3,686	
給料	36,585	
法定福利費	5,173	
雑費	252	
		810,477
教育研究支援経費		
消耗品費	58,211	
印刷製本費	969	
水道光熱費	9,420	
旅費交通費	558	
通信運搬費	1,961	
賃借料	28,425	
保守費	12,689	
修繕費	385	
諸会費	175	
報酬・委託・手数料	72,867	
減価償却費	27,762	
雑費	52	
		213,480

(15) 業務費及び一般管理費の明細

(単位：千円)

受託研究費			391,353
受託事業費			25,915
役員人件費			
役員人件費			
報酬(常勤)		58,102	
報酬(非常勤)		616	
法定福利費		4,396	63,114
教員人件費			
常勤教員人件費			
給料	1,819,192		
賞与	574,118		
法定福利費	305,203		
退職給付費用	166,699	2,865,213	
非常勤教員人件費			
給料	193,682		
法定福利費	1,921	195,603	3,060,817
職員人件費			
常勤職員人件費			
給料	379,717		
賞与	106,902		
法定福利費	62,567	549,187	
非常勤職員人件費			
給料	245,920		
賞与	33,427		
法定福利費	32,547	311,894	861,082
一般管理費			
消耗品費		35,745	
備品費		3,857	
印刷製本費		1,136	
水道光熱費		138,745	
旅費交通費		8,521	
通信運搬費		24,342	
賃借料		24,005	
車両燃料費		681	
福利厚生費		4,731	
保守費		9,934	
修繕費		49,378	
損害保険料		8,619	
行事費		126	
諸会費		3,512	
会議費		66	
報酬・委託・手数料		308,714	
租税公課		20,883	
減価償却費		101,633	
雑費		896	745,535

(16) 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細

① 現金及び預金の明細

(単位：千円)

区 分	金 額
現 金	214
普 通 預 金	1,619,973
合 計	1,620,188

② 未払金の明細

(単位：千円)

区 分	金 額
有形固定資産(図書を除く)	93,929
図 書	3,335
無形固定資産(ソフトウェア)	12,797
退 職 金	162,911
そ の 他	251,327
合 計	524,301

決算報告書

第7期（平成23年度）

自 平成23年 4月 1日

至 平成24年 3月31日



公立大学法人 北九州市立大学

平成23年度 決算報告書

公立大学法人 北九州市立大学
(単位:百万円)

区 分	予算額	決算額	差額 (決算-予算)	備考
収 入				
運営費交付金	2,234	2,178	△ 56	
自己収入	4,036	3,975	△ 61	
うち授業料等収入	3,950	3,891	△ 59	(注1)
その他	86	84	△ 2	
受託研究等収入	882	1,002	120	(注2)
うち外部研究資金	779	721	△ 58	
その他	103	281	178	
施設整備補助金	74	79	5	
目的積立金取崩	0	0	0	
計	7,226	7,234	8	
支 出				
業務費	6,278	5,920	△ 358	(注3)
うち教育研究活動経費	4,467	4,168	△ 299	
管理運営経費	1,811	1,751	△ 60	
受託研究等経費	830	612	△ 218	(注4)
うち外部研究資金	727	586	△ 141	
その他	103	26	△ 77	
施設・設備整備費	118	94	△ 24	
計	7,226	6,626	△ 600	
収入-支出	-	608	608	

○予算と決算の差異について

- (注) 決算額及び差額については、百万円未満を四捨五入しておりますので、合計金額と一致しないことがあります。
- (注1) 授業料等収入については、学生数が見込みより減少したことにより、予算金額に比較して決算金額が少額となっています。
- (注2) 受託研究等収入については、予定していた受入数を上回ったことにより、予算金額に比較して決算金額が多額となっています。
- (注3) 業務費については、経費の節減等に努めたことにより、予算金額に比較して決算金額が少額となっています。
- (注4) 受託研究等経費については、予定していた繰越数を上回ったことにより、予算金額に比較して決算金額が少額となっています。

事業報告書

平成 23 年度

自 平成 23 年 4 月 1 日
至 平成 24 年 3 月 31 日



公立大学法人 北九州市立大学

目 次

第1 公立大学法人北九州市立大学の概要

1	目標	1
2	業務	1
3	事務所等の所在地	2
4	資本金の状況	2
5	役員の状況	2
6	職員の状況	4
7	学部等の構成	4
8	学生の状況	4
9	設立の根拠となる法律名	5
10	設立団体	5
11	沿革	5
12	経営審議会・教育研究審議会	7

第2 事業の実施状況

I	平成23年度実施項目	10
1	教育	10
2	研究	16
3	社会貢献	18
4	管理運営	21
II	予算、収支計画及び資金計画	27
1	予算	27
2	人件費	27
3	収支計画	28
4	資金計画	29
III	短期借入金の限度額	30
IV	重要な財産の譲渡、又は担保に供する計画	30
V	剰余金の使途	30

第1 公立大学法人北九州市立大学の概要

1 目標

公立大学法人北九州市立大学は、産業技術の蓄積、アジアとの交流の歴史、環境問題への取組といった北九州地域の特性を活かし、①豊かな未来に向けた開拓精神に溢れる人材の育成、②地域に立脚した高度で国際的な学術研究拠点の形成、③地域の産業、文化、社会の発展と魅力の創出への貢献、④アジアをはじめとする世界の人類と社会の発展への貢献を基本理念とする。

基本的な目標

1 選ばれる大学への質的な成長

大学が学生を選ぶ時代から、大学が学生をはじめ社会に選ばれる時代に移行する中、第一期中期目標の期間における大学改革の成果を基盤として、教育研究や社会貢献などの大学活動の質を一層向上させ、北九州市立大学のプレゼンス（存在感）を高める。

2 地域の発展やアジアをはじめとする国際社会の発展への貢献

グローバル化の進展、アジアの成長、地球環境問題の深刻化、加速する地域主権の動きなどの時代の潮流を見据え、特色ある大学活動を通じて地域活力の創出に貢献し、併せて、アジアをはじめとする地球規模での持続可能な社会の発展に貢献することにより、公立大学としての使命を果たす。

2 業務

- ① 大学を設置し、これを運営すること。
- ② 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- ③ 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- ④ 地域の生涯学習の充実に資する多様な学習機会を提供すること。
- ⑤ 地域社会及び国際社会において、大学における教育研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- ⑥ 上記の業務に付帯する業務を行うこと。

3 事務所等の所在地

- ① 北方キャンパス：北九州市小倉南区北方四丁目2番1号
 外国語学部・経済学部・文学部・法学部・地域創生学群・外国語学研究所・法学研究科・人間文化研究科・社会システム研究科・マネジメント研究科・都市政策研究所・国際教育交流センター・学術情報総合センター・基盤教育センター・入試広報センター・キャリアセンター・地域貢献室・評価室・アジア文化社会研究センター・地域共生教育センター
- ② ひびきのキャンパス：北九州市若松区ひびきの1番1号
 国際環境工学部・国際環境工学研究科

4 資本金の状況

17,975,200,000円（全額北九州市出資）

5 役員の状況

役員の定数は、公立大学法人北九州市立大学定款（以下、「定款」という。）第8条の規定により、理事長1人、副理事長1人、理事5人以内、監事2人以内と定めている。また、役員の任期は、定款第14条の規定に定めるところによる。

役職	氏名	任期	主な経歴
理事長	石原 進	平成23年4月1日 ～平成27年3月31日	平成5年 九州旅客鉄道株式会社 取締役総務部長 平成9年 九州旅客鉄道株式会社 常務取締役 平成14年 九州旅客鉄道株式会社 代表取締役社長 平成21年 九州旅客鉄道株式会社 代表取締役会長
副理事長 (学長)	近藤 倫明	平成23年4月1日 ～平成27年3月31日	平成6年 北九州大学文学部教授 平成14年 北九州市立大学 情報処理教育センター長 平成16年 北九州市立大学文学部長 平成18年 北九州市立大学副学長 基盤教育センター長（兼務） 平成20年 評価室長（兼務）

理事 (非常勤)	利島 康司	平成 23 年 4 月 1 日 ～平成 25 年 3 月 31 日	平成 16 年 株式会社安川電機 代表取締役社長 平成 22 年 株式会社安川電機 代表取締役会長 北九州商工会議所会頭
理事 (非常勤)	志賀 幸弘	平成 23 年 4 月 1 日 ～平成 25 年 3 月 31 日	平成 10 年 北九州市経済局長 平成 14 年 北九州市病院局長 平成 15 年 北九州市保健福祉局長 平成 19 年 北九州市副市長 平成 23 年 北九州工アターミナル 株式会社代表取締役社長
理事 (副学長)	岡本 博志	平成 23 年 4 月 1 日 ～平成 25 年 3 月 31 日	平成 4 年 北九州大学法学部教授 平成 14 年 北九州市立大学法学部長・ 同大学院法学研究科長 平成 20 年 北九州市立大学大学院 法学研究科長 平成 23 年 北九州市立大学副学長
理事 (副学長)	梶原 昭博	平成 23 年 4 月 1 日 ～平成 25 年 3 月 31 日	平成 10 年 茨城大学工学部教授 平成 13 年 北九州市立大学 国際環境工学部教授 平成 20 年 北九州市立大学 国際環境工学部長・ 同大学院国際環境工学 研究科長 平成 23 年 北九州市立大学副学長
理事 (事務局長)	堀口 尚人	平成 23 年 4 月 1 日 ～平成 25 年 3 月 31 日	平成 20 年 北九州市総務市民局 総務部長 平成 21 年 北九州市保健福祉局 保健医療行政担当理事
監事 (非常勤)	中野 利孝	平成 23 年 4 月 1 日 ～平成 25 年 3 月 31 日	平成 3 年 監査法人第一監査事務所 (現新日本有限責任監査法人) 入所 平成 20 年 北九州市監査事務局 企業会計担当課長
監事 (非常勤)	中野 昌治	平成 23 年 4 月 1 日 ～平成 25 年 3 月 31 日	平成 8 年 福岡県弁護士会副会長 日本弁護士連合会理事 平成 18 年 北九州市顧問弁護士 北九州成年後見センター 代表理事 平成 22 年 日本支援センター 福岡事務所北九州支部長

6 職員の状況（平成23年5月1日現在）

教員	261	名
職員	140	名
合計	401	名

7 学部等の構成

学 部	外国語学部 経済学部 文学部 法学部 国際環境工学部 地域創生学群
大学院	外国語学研究科（平成20年4月～募集停止） 法学研究科 人間文化研究科（平成20年4月～募集停止） 国際環境工学研究科 社会システム研究科 マネジメント研究科
付属施設	都市政策研究所 国際教育交流センター 学術情報総合センター 基盤教育センター 入試広報センター キャリアセンター 地域貢献室 評価室 アジア文化社会研究センター 地域共生教育センター

8 学生の状況（平成23年5月1日現在）

総学生数	6,617	名
学 部	6,136	名
大学院		
修士課程・博士前期課程	370	名
博士（後期）課程	65	名
専門職学位課程	46	名

9 設立の根拠となる法律名

地方独立行政法人法

10 設立団体

北九州市

11 沿革

本学は、外国語教育の振興と国際人の養成を目指して、戦後間もない昭和 21 年 7 月に「小倉市立外事専門学校」として設立された。昭和 25 年に「北九州外国語大学」へ昇格し、昭和 28 年には、それまでの外国語学部のみ単科大学に「商学部」を開設し、「北九州大学」と改称した。

その後、昭和 41 年に「文学部」、昭和 48 年に「法学部」を開設するとともに、昭和 56 年から平成 12 年の間に大学院「経営学研究科」、「外国語学研究科」、「法学研究科」、「経済学研究科」、「人間文化研究科」の 5 研究科を相次いで開設し、4 学部 5 研究科からなる文科系総合大学として発展してきた。

平成 13 年には北九州学術研究都市に本学では初の理工系学部である「国際環境工学部」を開設するとともに、「北九州市立大学」へと改称し、平成 14 年には博士後期課程のみの「社会システム研究科」、平成 15 年には「国際環境工学研究科」(博士前期課程・後期課程)を設置した。平成 17 年の法人化を経て、平成 18 年に「基盤教育センター」、平成 19 年にビジネススクール「マネジメント研究科」、平成 20 年には社会システム研究科に博士前期課程を開設、さらに平成 21 年には社会人等の多様な学びのニーズに対応する「地域創生学群」、平成 22 年には学生の Off-Campus 活動を支援する「地域共生教育センター」を開設し、6 学部・学群 6 研究科(うち 2 研究科は募集停止)を擁する全国の公立大学のなかでも有力大学の一つとして現在に至っている。

昭和 21 年 (1946) 7 月	小倉外事専門学校創立
昭和 25 年 (1950) 4 月	北九州外国語大学 (外国語学部) へ昇格
昭和 26 年 (1951) 4 月	北九州外国語大学短期大学部併設
昭和 28 年 (1953) 4 月	北九州大学と改称、商学部商学科開設
昭和 29 年 (1954) 6 月	小倉外事専門学校廃止
昭和 32 年 (1957) 4 月	北九州大学外国語学部第 2 部開設
昭和 34 年 (1959) 4 月	北九州産業社会研究所附置
昭和 35 年 (1960) 6 月	北九州大学短期大学部廃止
昭和 38 年 (1963) 2 月	設置者変更 (旧小倉市から北九州市へ)
昭和 40 年 (1965) 4 月	商学部経営学科開設

昭和 41 年 (1966) 4 月	商学部経済学科開設、商学部商学科学生募集停止 文学部国文学科・英文学科開設
昭和 48 年 (1973) 4 月	法学部法律学科・政治学科開設、商学部商学科廃止
昭和 56 年 (1981) 4 月	大学院経営学研究科（経営学専攻）開設
昭和 58 年 (1983) 4 月	大学院外国語学研究科（英米言語文化専攻・中国言語文化専攻） 開設
昭和 59 年 (1984) 4 月	大学院法学研究科（法律学専攻）開設
昭和 60 年 (1985) 4 月	外国語学部米英学科を英米学科に改称
昭和 63 年 (1988) 4 月	法学部第 2 部開設
平成元年 (1989) 4 月	大学院経済学研究科（経済学専攻）開設
平成 2 年 (1990) 4 月	日本語教育センター開設
平成 5 年 (1993) 4 月	学部・学科再編
平成 7 年 (1995) 4 月	本館開館
平成 8 年 (1996) 4 月	情報処理教育センター開設
平成 12 年 (2000) 4 月	昼夜開講制を実施 大学院人間文化研究科（人間文化専攻）開設 法学部行政学科を政策科学科に改組
平成 13 年 (2001) 4 月	北九州市立大学に改称 国際環境工学部開設 国際教育交流センター開設（日本語教育センター廃止）
平成 14 年 (2002) 4 月	大学院博士後期課程社会システム研究科（地域社会システム専 攻）開設
平成 15 年 (2003) 4 月	大学院国際環境工学研究科博士前期課程（修士）・博士後期課 程同時開設
平成 16 年 (2004) 4 月	学術情報総合センター開設（付属図書館・情報処理教育センタ ーを統合）
平成 17 年 (2005) 4 月	公立大学法人に移行
平成 18 年 (2006) 4 月	都市政策研究所・基盤教育センター・入試センター・キャリア センター・地域貢献室・評価室を開設（北九州産業社会研究所 廃止）
平成 19 年 (2007) 4 月	大学院専門職学位課程マネジメント研究科開設 外国語学部外国語学科（英語専攻・中国語専攻）を英米学科・ 中国学科に改組
平成 20 年 (2008) 4 月	国際環境工学部を 4 学科から 5 学科に再編 文科系の 4 修士課程（経営学研究科・外国語学研究科・経済学 研究科・人間文化研究科）を再編統合し、社会システム研究科 に博士前期課程（4 専攻）を開設 大学院国際環境工学研究科に環境システム専攻を開設 基盤教育センターひびきの分室開設

平成 20 年 (2008) 6 月	アジア文化社会研究センター開設
平成 21 年 (2009) 4 月	文系 4 学部の夜間主コースの募集を停止 (この定員 152 人のうち 90 人を地域創生学群 (夜間特別枠 40 名) の新設に、残り 62 人を文系 4 学部の昼間主コースへ振替。) 地域創生学群開設 入試センターを入試広報センターに改組
平成 22 年 (2010) 4 月	地域共生教育センター開設

12 経営審議会・教育研究審議会

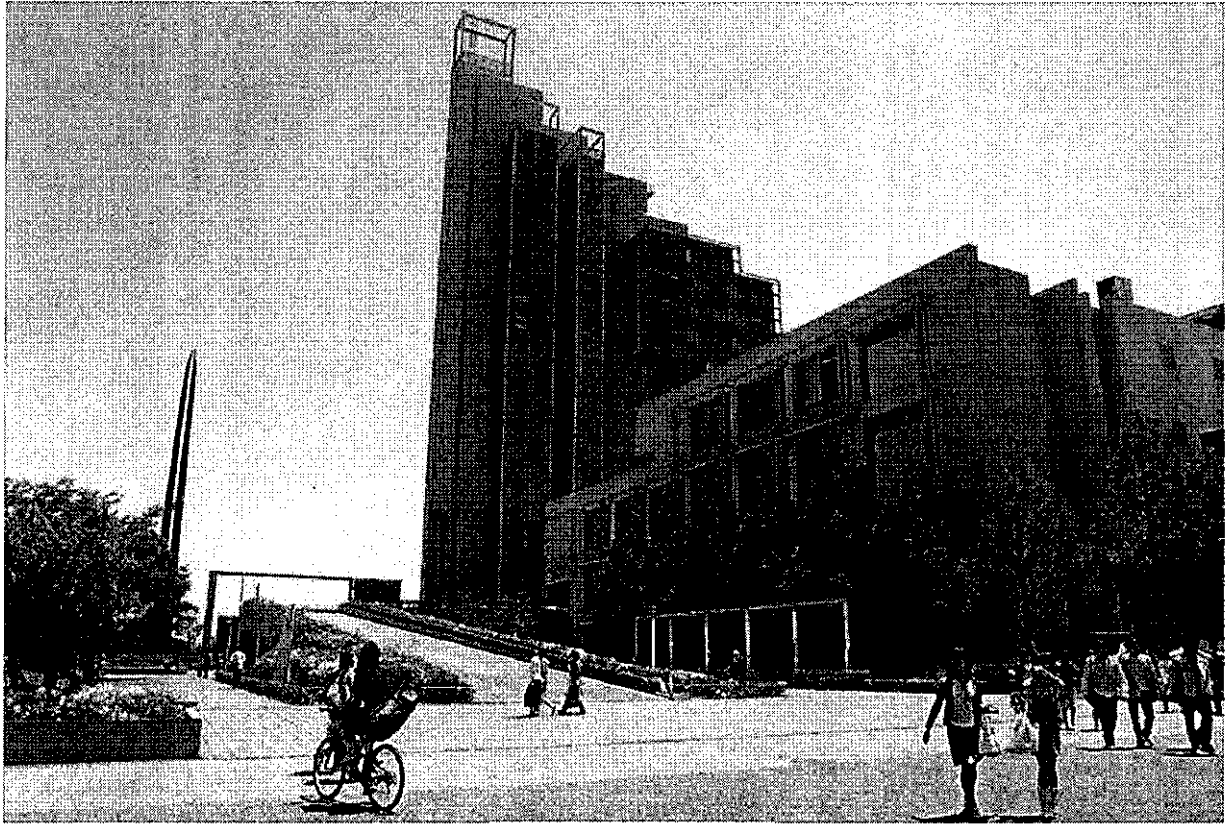
○経営審議会 (法人の経営に関する重要事項を審議する機関)

氏 名	現 職
石原 進	理事長
近藤 倫明	副理事長 (学長)
利島 康司	理事 (北九州商工会議所 会頭)
志賀 幸弘	理事 (北九州エアターミナル株式会社 代表取締役社長)
岡本 博志	理事 (副学長)
梶原 昭博	理事 (副学長)
堀口 尚人	理事 (事務局長)
中野 利孝	監事 (公認会計士)
中野 昌治	監事 (弁護士)
浦野 光人	株式会社ニチレイ 代表取締役会長
熊谷 美佐子	株式会社北九州シティFM 代表取締役
小林 哲夫	教育ジャーナリスト 朝日新聞出版 大学ランキング編集統括
築城 則子	遊生染織工房 主宰
寺本 麗人	佳秀工業株式会社 代表取締役社長
平野 啓子	語り部 大阪芸術大学放送学科教授

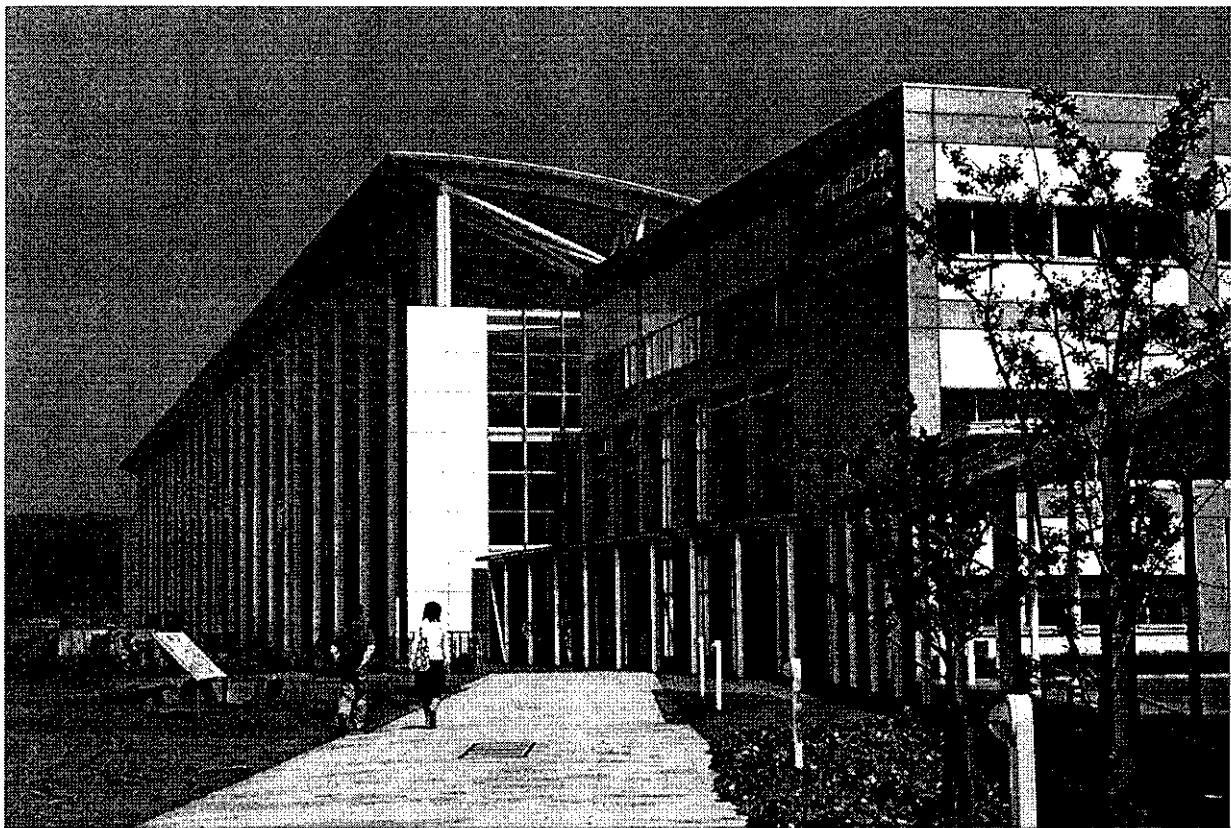
○教育研究審議会 (大学の教育研究に関する重要事項を審議する機関)

氏 名	現 職
近藤 倫明	学長
岡本 博志	副学長・評価室長・キャリアセンター長
梶原 昭博	副学長・地域貢献室長
木原 謙一	副学長・国際教育交流センター長
堀口 尚人	事務局長
伊藤 健一	外国語学部長

吉田 祐治	経済学部長
松尾 太加志	文学部長
山本 光英	法学部長
伊野 憲治	地域創生学群長・地域共生教育センター長
龍 有二	国際環境工学部長・国際環境工学研究科長
漆原 朗子	基盤教育センター長
横山 宏章	社会システム研究科長・アジア文化社会研究センター長
王 効平	マネジメント研究科長
田部井世志子	学生部長
二宮 正人	教務部長
古賀 哲矢	都市政策研究所長
八百 啓介	学術総合情報センター長
柳井 雅人	入試広報センター長



「北方キャンパス」



「ひびきのキャンパス」

第2 事業の実施状況

I 平成 23 年度実施項目

1 教育

(1) 学部・学群教育の充実

◆学位授与方針等の策定・発信

学長を委員長とする学部等教育改善委員会を設置し、各学部等の教育目的の検証・見直しを行い、各学部・学科等ごとに養成する人材像を明確化した教育目的を策定した。

また、全学共通の学位授与方針（本学を卒業した学生が身に付けるべき能力）は、「自ら立つ力」「異文化と交わる力」「未来を創り実践する力」「チームで協働する力」の4つにまとめ、学部学科、学群学類の学位授与方針は、それぞれが持つ個別の教育理念・目的に依拠して、「知識・理解」「技能」「思考・判断・表現」「関心・意欲・態度」の4つの観点に基づき策定した。

* 学生が身に付けるべき 14 の能力

- ①総合的知識・理解 ②専門分野の知識・理解 ③専門分野のスキル ④情報活用能力 ⑤数量的スキル ⑥英語力 ⑦その他言語力 ⑧課題発見・分析・解決力 ⑨プレゼンテーション力 ⑩実践力（チャレンジ力）
- ⑪自己管理能力 ⑫市民としての社会的責任・倫理観 ⑬生涯学習力 ⑭コミュニケーション力

◆教育課程の改善、厳格な成績評価、単位認定

学科等ごとに、学位授与方針で明確化した能力を養成していくために、順次性、体系性を踏まえ、科目区分、配当年次、必修選択の別、単位数等の考え方を示した教育課程編成・実施方針を策定した。

また、成績評価・単位認定の適正化の観点から、教育開発支援室において、年次・学期別に整理した平成 22 年度分の GPA 分布を各学部等に配付した。

◆英語力の全学的な養成

基盤教育センターは、北方キャンパス 4 学部を対象に、到達度別クラス編成と少人数教育、TOEIC など公的資格の単位認定への活用による英語教育を実施した。

基盤教育センターひびきの分室では、1 年次において、プレイスメントテストによる到達度別での授業を実施するとともに、TOEIC 対策の e-learning 教材を採用した。

また、英語学習等に関する資料閲覧や英語学習・留学等の相談に対応する英語学習支援室を 11 月に開設した。

◆世界を舞台に活躍する語学力に優れた人材の養成

国際舞台で活躍できる外向きの人材育成を目的に、副専攻プログラム（Global Education Program）を平成 24 年度から外国語学部において履修を開始することを決定し、平成 26 年度までにすべての文系学部への導入を行うこととした。本プログラムは一定の科目を体系的に受講し、最終段階に英語のみの演習を設けている。本プログラムの修了要件として、目標 TOEIC スコアは、Global Business Course800 点以上、Global Studies Course730 点以上とした。

◆環境人材の養成

国際環境工学部では、平成 25 年度からのカリキュラムの改編に向けて、環境人材の養成（5 つの能力）と PBL（Project Based Learning）教育の体系化を考慮しながら教育課程、教育体制の整備を進めた。

北方キャンパスでは、昨今の環境教育の動向から ESD の概念を取り入れた「環境 ESD プログラム」の策定作業を行った。科目構成にあたっては、総合大学としての特性を生かし、既存の文系・理系の環境関連科目を体系的に配置したものである。

◆FDの推進、教育内容・方法の改善

第 1 回 FD 委員会（4 月）において、新たに研修 WG、ピアレビュー WG、活動報告書作成 WG を立上げ、各 WG が主体となり各種活動を行った。

- ・全学 FD 研修：2/15、3/5 参加者 32 名 テーマ：「学生のモチベーションを高めるためには」
- ・新任教員研修：春季研修（4/2、4 参加者：8 名） 夏季研修（8/16 参加者：5 名）
- ・全学ピアレビュー報告会：2/29 参加者：52 名
- ・委員会活動報告書の作成・学部等への配付

地域創生学群では、教育内容・方法の改善に活用するため、まちづくり団体副会長、福祉施設常務理事、高等学校校長などの外部有識者で構成するアドバイザリーボードを年 2 回（9/23、3/21）開催した。

◆入学者受入方針の明確化・発信

入学者受入れ方針は、各学科等で身に付けるべき能力を示した学位授与方針との整合性を図る観点から点検し、見直しを行った。見直しに当たっては、各学科ごとの方針を定め、また高校段階で習得しておくべき内容・水準を明示することで、受け入れ人材像の明確化を行った。

◆入学者選抜の改善

平成 24 年度入学者選抜試験より外国語学部英米学科において、募集定員 10 名の AO 入試を導入し、実施した。（志願者 80 名）

なお、これに伴い推薦入試（地域）の募集定員を 17 人から 7 人に変更して実施した。

◆高校教育と大学教育の円滑な接続

外国語学部英米学科では、AO 入試合格者全員に課題の送付やスクーリング等を、地域創生学群では、各試験合格者を対象に入学前教育を行った。

11 月 13 日：（対象）AO 入試合格者

（内容）「ガイダンス」及び「1 次試験・2 次試験の振り返り」

12 月 18 日：（対象・内容）AO 入試合格者 「レポート指導」

（対象・内容）社会人特別選抜合格者 「ガイダンス」及び「入試の振り返り」

2 月 19 日：（対象）AO 入試合格者及び社会人特別選抜合格者

（内容）「地域創生学群での学びについて」の講義

地域創生フォーラムへの参加等

- 4月 1日：(対象・内容)一般選抜合格者 「ガイダンス」
- (対象・内容) 社会人特別選抜合格者 「個別相談会」
- (対象・内容) 全合格者 「地域創生学群実習報告会」への参加

国際環境工学部では、推薦入試合格者を対象とし、1月25日～4月4日の期間に、国際環境工学部のe-Learningシステムを利用したオンラインによる入学前教育を実施した。

◆戦略的な入試広報による優秀な学生の確保

入試広報センターで既存の入試広報事業の検証を行い、新たな入試広報戦略を策定した。また、新たな入試広報戦略に基づく平成23年度の入試広報計画を定め、各種取組みを実施した。

なお、これらの取組みにより、朝日新聞社『2013年版大学ランキング』において、高校からの評価が上昇した。

- ・高校からの評価『生徒に勧めたい』 公立大学81校中 2位(前年7位)
- ・高校からの評価『広報活動が熱心』 公立大学81校中 1位(前年2位)

<お迎え企画>

- ◆オープンキャンパス 夏季4,023名 秋季1,211名
- ◆サマースクール17講座 (20校189名)
- ◆大学訪問 北方45校2,151名 ひびきの26校836名
- ◆進路指導担当者懇談会 174校250名
- ◆高校進路指導担当者との意見交換会 23校

<お出かけ企画>

- ◆出張講義 57校80名
- ◆教職員による高校訪問 95校
- ◆ガイダンスIN鹿児島169名
- ◆ // IN宮崎132名
- ◆ // IN広島124名※福岡大学との合同
- ◆出張ガイダンス 46箇所(のべ1,583名)

各社が実施する進学ガイダンスに参加するとともに、新たに福岡市内で独自のガイダンス、入試直前相談会を実施した。(12月:105名、入試直前:140名)

(2)大学院教育の充実

◆学位授与方針等の策定・発信

各専攻の教育目的の検証・見直しを行い、各研究科、各課程の専攻ごとに養成する人材像を明確化した教育目的を策定した。また、各課程(コース制を採る専攻においてはコース)を修了した学生が身につけるべき能力を示した学位授与方針について、「知識・理解」「技能」「態度」の3つの観点*に基づき策定した。

*国際環境工学研究科では、「態度」の観点をさらに「思考・判断・表現」「関心・意欲・態度」に分類し、4つの観点としている。

◆高度専門職業人養成の重点化・アジアの環境リーダーの養成等

国際環境工学研究科では、学部・博士前期課程の一貫教育プログラムとして、大学院早期履修制度を適用し、学部4年生が大学院の専門科目を履修できるよう、大学院早期履修制度の導入を決定した。また、国際環境工学研究科博士後期課程入学定員の同研究科博士前期課程への振替方針を決定し、学則改正を行った。（平成25年度入学者選抜試験から実施）

<変更内容>	変更前	変更後
博士前期課程	130名 →	150名
博士後期課程	32名 →	12名

◆ソーシャルビジネス系分野の重点化等

マネジメント研究科では、研究科としての諸課題を整理し、研究科独自のアクションプランを策定した。

また、遼寧大学商学院（ビジネススクール）と学術交流協定を締結し、さらに東北大学（中国）との学術交流協定の締結に向けて、協議を開始するなど、海外ビジネススクールとの交流・連携を推進した。

◆指導体制及び成績評価の適正化

研究指導教員、研究指導補助教員等の課程別の資格要件審査基準、審査を実施する機関を定めた「大学院（専門職学位課程を除く。）担当教員の資格要件審査規程」を整備し、平成25年度の大学院担当教員から適用することを決定した。

また、各授業科目の成績評価基準、論文審査基準・学位認定基準の検証・見直しを行うとともに、複数名による論文審査や審査結果要旨等の公表を行った。

◆アジア地域からの留学生受入れ

国際環境工学研究科では、JICA九州が1月に実施した留学生受入事業に申請し、平成24年4月から留学生を5名受け入れることとした。（バングラディシュ、ウズベキスタン、ベトナム、サモア、フィリピン）

(3) 学生支援機能の充実

◆学習支援

本学の教育・事務システム開発を強化するため、平成24年1月に新組織として情報総合センターを学術情報総合センターから独立させた。情報総合センターでは、平成22年度に開発した両キャンパス共通の履修登録システムと両キャンパス共通の電子シラバスシステムとの連動について、平成25年度からの新カリキュラムに合わせるよう開発を推進した。

図書館では、学生が専門分野を主体的に学習できる専門図書コーナーを7コーナー設置した。

◆地域社会を活用した学生の社会的自立の支援

地域共生教育センターでは、地域社会ニーズに対応できる実践的な基礎力を高めるため、下記のような教育プログラムを実施した。

[主な教育プログラム]

- ・スクールボランティア（授業教材の準備、学習補助等）
- ・猪倉農業プロジェクト（農作業等を通じた地域交流）
- ・Fashion Network プロジェクト（ファッションイベントの開催）
- ・防犯・防災ボランティアプロジェクト
- ・北九魂-スピリット（CROSS FM 番組制作）
- ・ブルーベルトプロジェクト（市内企業等の水に関する取組みをレポート）
- ・北九州市環境修学旅行案内ガイド

また、平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災を受け、当初予定になかった東日本大震災関連プロジェクトを立ち上げ、①被災地で支援活動を行った方を講師に招いた講演会の実施、②市内に避難されている被災者を対象としたイベントの企画・実施、③被災地へ送るうちわの製作、④休暇期間中の現地での復興支援などを行った。

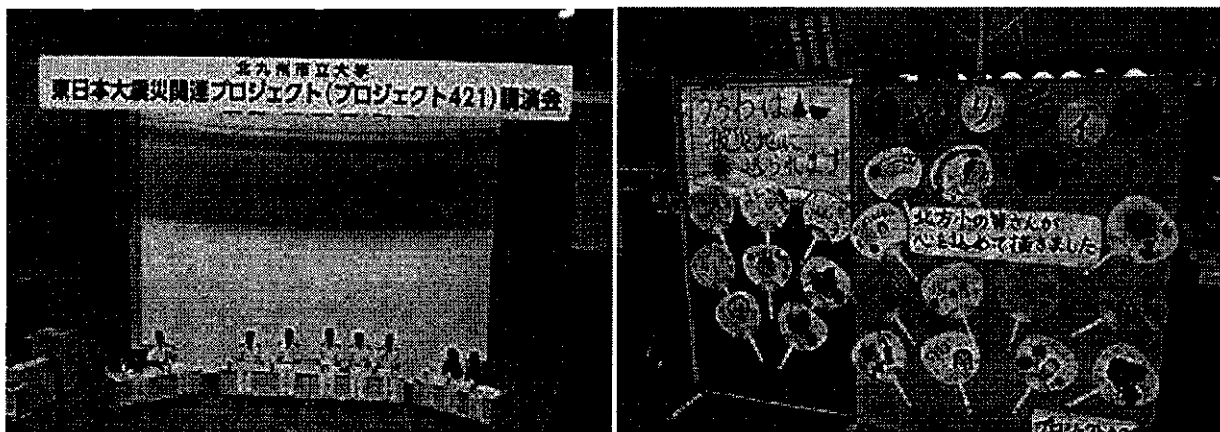
<参加学生数>

- ・避難者参加ツアー16名　　・うちわ製作3名
- ・現地派遣（第一弾）15名（九州工業大学生2名同行）
- ・　　〃　　（第二弾）21名（福岡県立大学生3名同行）

ひびきのキャンパスでは、地域ものづくり交流センターを設置し、学生をものづくり教育ボランティアとして小学校に派遣した。

<派遣実績>

- 理科教育支援（青葉小 のべ82人、萩原小 のべ3人）
- 放課後学習支援（藤木小 19人）



【東日本大震災関連プロジェクト（講演会・うちわ製作）】

◆生活支援

経済的な事情を抱える学生に対し、授業料減免などの支援を行った。また、東日本大震災の被災者1名に対しても入学金の全額免除及び授業料の減免を行った。

<授業料減免実績>

前期：264件、63,693千円（うち、東日本大震災により被災した学生等への減免 1件、268千円）

後期：299件、75,592千円（//2件、536千円）

◆就職支援

学外インターンシップについては、新規受け入れ先を開拓し、学生の参加機会を拡大した。また、今年度設立された「北九州地域産業人材育成フォーラム」に参画し、地元企業へのインターンシップ先を拡大した。

<学外インターンシップ実績>

受入企業数： 98社（うち、新規10社） 参加学生数：205人

<学内インターンシップ実績>

- ・オープンキャンパス 32名
- ・企業研究講座 in TOKYO 20名
- ・就職ガイダンス 37名
- ・キャリアーナ 9名
- ・ギラヴァンツ北九州 20名

北方キャンパス、ひびきのキャンパスそれぞれにおいて、学部生・大学院生を対象とした就職ガイダンスや講座、セミナー等を実施した。

[北方]

- 6月 インターンシップガイダンス
- 10月 就職ガイダンス、自己分析講座、マナー講座、新聞の読み方講座等
- 11月 エントリーシート対策講座、エントリーシート添削相談、SPI対策講座、公務員セミナー等
- 12月 面接対策講座、ジョブスタディー（異業種合同セミナー等）、福岡サテライト開設等
- 1月 グループディスカッション講座、教職セミナー等
- 2月 企業研究講座 in TOKYO、アドバンスト面接・グループディスカッション講座等
- 3月 企業セミナー（人事担当者による模擬面接講座）、ワンデー就活セミナー等

[ひびきの]

- 5月 インターンシップガイダンス
- 7月 就職ガイダンス、マナーアップセミナー、公務員セミナー
- 8月 業界研究セミナー、自己発見講座
- 10月 就職ガイダンス、職務適性検査、内定獲得セミナー、業界研究講座、自己分析講座等
- 11月 就職ガイダンス（3回開催）、エントリーシート対策演習
- 12月 マナー対策セミナー、SPI2模擬試験、面接対策講座
- 1月 就職カウンセラーによる集中相談会、エントリーシート対策演習、模擬面接
- 2月 集団面接対策講座、グループディスカッション対策講座、エントリーシート添削等
- 3月 模擬面接

2 研究

(1) 研究の方向性

◆新エネルギー・リサイクル技術等環境に関する研究・開発

新エネルギー・リサイクル技術等、環境に関する研究・開発を下記のとおり行った。

- ▶新バイオディーゼル合成法の開発 48,989 千円 (JST)、18,381 千円 (JICA)
- ▶有価廃棄物からのレアメタルの統合的抽出分離回収システムの開発 13,781 千円
- ▶改質フライアッシュコンクリート製造システム 16,640 千円
- ▶太陽光発電システム汎用リサイクル処理方法に関する研究開発 1,838 千円

◆次世代産業の創出・既存産業の高度化に資する研究・開発

次世代産業の創出や既存産業の高度化に資する研究・開発を下記のとおり行った。

- ▶地域イノベーション戦略支援プログラム 107,523 千円
- ▶石けんを主成分とした林野火災用の泡消火剤の開発 12,955 千円
- ▶生体条件下での DDS 構造の解明と多糖核酸複合体の界面構造 84,703 千円
- ▶MEMSテクノロジーとの融合 13,000 千円

◆アジア、地域に関する研究・開発

アジア文化社会研究センターは、アジアの社会変動に関する研究など学際的な調査研究等を実施し、シンポジウムを開催した。

11 月 テーマ：辛亥革命以後の 100 年における中国の社会変動及び日中間の交流 参加者 20 名

2 月 テーマ：同済大学及び国民大学校と連携した、日中韓をはじめとしたアジア地域のエネルギー分野の安全保障に関するシンポジウム (ICSEAD と共同開催) 参加者 90 名

都市政策研究所では、地域課題研究として、北九州地域の抱える課題等について 7 テーマの調査研究・政策提言等を実施した。

- ①地域資料に関する調査
- ②NPO活動と行政の協働
- ③ベンチャー起業創出・育成に向けた方策
- ④ギラヴァンツ北九州の社会的・経済的効果
- ⑤持続可能な都心のあり方
- ⑥公共交通志向型開発による環境モデル市街地形成
- ⑦中心市街地の商業ポテンシャル

また、北九州市や地元企業等から、13 件 (約 18,000 千円) の受託事業を実施した。

- ①2011 シーズン・Jリーグスタジアム調査業務
- ②「ハイフォン市製造業の工場管理力向上プログラム」事業実施に係る支援業務
- ③太陽光エネルギー技術研究開発/太陽光発電システム次世代高性能技術の開発/
広域対象のPVシステム汎用リサイクル処理手法に関する研究開発
- ④平成 23 年度 小倉地区歩行者通行量の比較分析業務 (4~5 月)
- ⑤「低炭素コミュニティ計画城野」策定調査研究業務
- ⑥北九州地域の技術系企業における産学連携の現状及び成果調査
- ⑦九州の公立大学のあり方を考える研究に関する調査業務
- ⑧「キタキューライフ」調査業務

- ⑨平成 23 年度母子世帯等実態調査業務
- ⑩みやこ町協働のまちづくり推進事業業務
- ⑪中間市文化財の現状調査及び活用・観光方策に関する調査研究業務
- ⑫ひびきの LED アプリケーション創出協議会活動の効果等に伴う基礎調査
- ⑬福岡県の地域の文化遺産を活かした観光振興・地域活性化事業に係る業務

◆研究成果の社会への還元

国際環境工学部は企業向けセミナーの開催や産学連携フェア等への出展など、産学官連携活動を行った。

<企業向けセミナー実績>

- ・「エネルギーと環境に資するナノ触媒」 ・「北九州発！新技術・新製品と先端研究シーズ」
- ・「バイオマス利活用の新技術及びプラント商品の開発」
- ・「消防活動の安全を考える技術」 ・「震災後の低炭素化社会構築への展望」

<産学連携フェア等への出展実績>

- ・エコ・ベンチャーメッセ（10月12～14日） ・産学連携フェア（10月19～21日）
- ・九州国際テクノフェア（11月9～11日） ・北九州ビジネス交流会 2011（11月30日）

(2) 研究水準の向上

◆環境技術研究所の設置

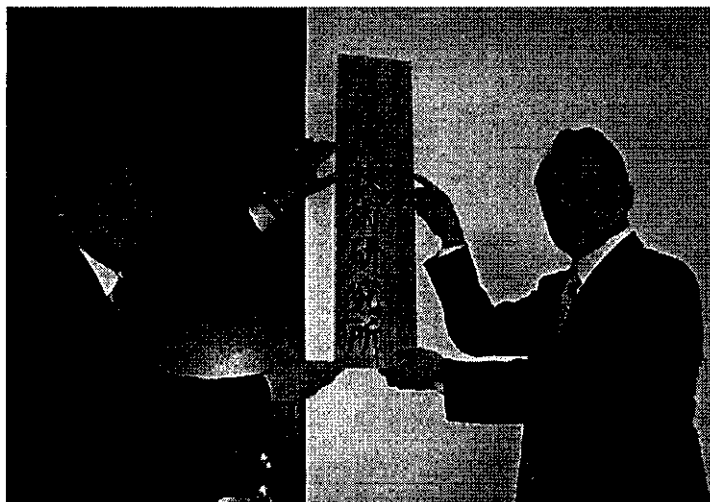
平成 24 年度の開設に向け、（仮称）環境科学技術研究所設置準備委員会で運営体制や研究・支援体制等について検討を行い、3月1日に環境技術研究所を開設した。

同研究所は、環境・エネルギー、情報分野などの研究・開発を戦略的かつ一元的に推進していくこととしており、「災害対策技術研究センター」、「産業技術研究センター」、「国際連携推進センター」の3つのセンターで構成され、国際環境工学部全教員が研究員として参画している。

- ・災害対策技術研究センター…

環境技術研究所の中核施設であり、災害対策・震災復興に関する技術開発を行う。

- ・産業技術研究センター…産業発展に寄与する研究を行う。
- ・国際連携推進センター…海外の研究機関との学術交流などを推進する。



【環境技術研究所開所式】

3 社会貢献

(1) 地域社会への貢献

◆地域連携による市民活動促進等への貢献

地域共生教育センターにおいて、多くのプロジェクトを実施した。

<地域共生教育センターにおける主な地域活動>

- ▶スクールボランティア（48名）…小中学校における授業補助や児童への指導等
- ▶猪倉農業プロジェクト（29名）…八幡東区猪倉地区における農業を通じたまちづくりへの参画
- ▶防犯・防災ボランティアプロジェクト（7名）…地元警察署や自治会と連携した防犯・防災活動
- ▶CROSS FM 番組制作（11名）…ラジオ局の番組制作に、企画立案から取材、放送等に参画
- ▶漫画ミュージアム学生サポーターズ（13名）…ミュージアム開設プレイベントの企画・実施等
- ▶城南中学校学力向上サポート UP プロジェクト（22名）

…生徒の基礎学力の確立や学習意欲の向上を図るために、定期テスト前の自習時間の指導を実施

- ▶北九州市環境修学旅行案内ガイド（5名）…北九州市が誘致している環境修学旅行の案内ガイド
- また、ひびきのキャンパスに地域ものづくり交流センターを設置し、学生の自主活動の支援や地域との交流・連携事業を行った。

▶学生の自主活動

理科教育支援ボランティア・パソコンリサイクルプラザボランティア等（6件、のべ142名）

▶地域との交流・連携

- ・外部講師による特別講義（30回）
- ・教育ボランティアの地域小学校への訪問（31回）
- ・地元企業でのインターンシップ（12社、12名）

なお、地域共生教育センターなどによる学生のオフキャンパス活動の推進のほか、産学連携や行政との連携、公開講座等の開催、学生のインターンシップ派遣実績など、全学的な地域貢献活動が評価され、全国大学の地域貢献度ランキング（日本経済新聞社）において、3年ぶりに全国総合第1位となった。

◆小・中・高校連携による地域の教育力向上への貢献

地域創生学群及び地域共生教育センターでは、市内の小中学校や特別支援学校等に学生を派遣し、授業の補助や休み時間の見守り等を行う「スクールボランティア事業」を実施した。（活動者数48名）

基盤教育センターでは、小学生とその保護者、中学生を対象とした科学教室を8月（参加15名）と10月（参加23名）の2回実施した。

国際環境工学部では、学生ボランティアが地元小学校で理科実験等を行うサイエンススクールを実施した。また、継続して実施している小倉高校のスーパーサイエンスハイスクール事業（8月）に加え、新たに八幡高校（12月）と香住丘高校（12月）のスーパーサイエンスハイスクール事業にも協力を行った。

◆生涯学習機会の提供

年齢を問わず、市民がいつでも気軽に学びを継続できる生涯学習の機会を提供するため、環境技術など理工系分野も取り入れた公開講座を14講座開催した。

- ①英米文学のふるさとⅦ（121名）
- ②空間の力～「まち（建築）」と「ひと（文化）」のマリアージュ（63名）

- ③国際関係学の第一歩Ⅰ（78名）
 - ④「もう一つの中国」台湾を知ろう！（64名）
 - ⑤20世紀の光芒Ⅳ－日本の大学と大学改革（33名）
 - ⑥ゼロからスタートする中国語会話～日中交流の第一歩（40名）
 - ⑦ちびっこふれあい柔道教室（51名）
 - ⑧発展途上国の環境問題－技術と課題－（47名）
 - ⑨20世紀の光芒Ⅴ－20世紀はじまる(2)（137名）
 - ⑩シニアのためのパソコン組み立て講座（12名）
 - ⑪日本の学校における英語コミュニケーションスキル向上のためのタスクデザイン（42名）
 - ⑫国際関係学の第一歩Ⅱ（78名）
 - ⑬暮らしに役立つ食品表示～ホンモノの食品・マガイモノの食品（80名）
 - ⑭中学生ベースボールスクール（42名）
- ※（ ）は受講者数

マネジメント研究科では、地域の中小企業を中心とした中小企業大大学校との連携講座「経営者のためのビジネス講座」を小倉サテライトキャンパスにおいて開講した。

また、新たに九州ヒューマンメディア創造センターと連携して、経営者等を対象とした講座「経営者層のためのマネジメントセミナー」を小倉サテライトキャンパスにおいて開講した。

<中小企業大大学校との連携講座>

- ・第1回（11月9日） リーダーのための戦略的思考法の習得（参加者数：12名）
- ・第2回（12月1日） 企業の持続的成長のための社内資源マネジメント（参加者数：16名）
- ・第3回（1月31日） いま、企業に問われる競争戦略とは（参加者数：14名）
- ・第4回（2月16日） 経営者のための失敗しない新規事業創造の掟（参加者数：12名）

<九州ヒューマンメディア創造センターとの連携講座>

- ・第1回（11月8日） 経営戦略（参加者数：8名）
- ・第2回（11月22日） マーケティング戦略（参加者数：7名）
- ・第3回（12月8日） 人材マネジメント（参加者数：6名）
- ・第4回（1月17日） 財務分析（参加者数：7名）

<その他講義・フォーラム>

- ・9月 元グーグル(株)代表取締役社長の村上憲郎氏による特別講義（参加者数：103名）
「3.11後の社会とビジネスを考えるスマートグリッドが切り拓く新生スマートニッポン」
 - ・11月 北九州活性化協議会との共催事業「MBA サテライトフォーラム 2011」（参加者：26名）、(株)吉野家ホールディングスの安部修仁社長による特別講義（参加者：60名）
- 北方キャンパス図書館では前年度に引き続き日・祝日に開館し、一般市民への開放を実施した。

<平均入館者数> ※1日当たりの平均人数

日・祝日	229人	(うち市民	44人)	
平日	741人	(//	76人)
土曜	436人	(//	90人)

(2)教育研究機関との協同

◆大学間連携による地域の教育研究機能の高度化

大学コンソーシアム関門の共同授業として、本学提供科目である「メディアの現場」「核兵器の記憶」を平成 23 年 9 月 24 日から平成 24 年 1 月 7 日の毎週土曜日小倉サテライトキャンパスで開講した。

<申込学生数>

メディアの現場：28 名（北九州市立大 11 名、他大学 17 名）

核兵器の記憶：12 名（北九州市立大 5 名、他大学 7 名）

また、国際環境工学研究科では、北九州学術研究都市内 3 大学院連携による単位互換を実施するとともに、連携大学院カーエレクトロニクスコースを開講した。

連携大学院カーエレクトロニクスコース 第 3 期生 31 名 修了者 28 名（うち 4 名は 9 月修了）

◆留学生の受入

国際教育交流センターでは、交換留学枠の拡大について協定校と協議を行い、2 校において枠の拡大を行った。なお、平成 23 年度における留学生の受入実績は交換留学 20 名、派遣留学 6 名であった。

<交換留学枠の拡大>

- ・オックスフォード・ブルックス大学（OBU） 8 人→10 人
- ・仁川大 2 人→4 人

ひびきのキャンパスでは、外部資金等を活用し、海外からの学生の受入を実施した。

◆21 世紀東アジア青少年大交流計画（JENESYS）に基づくアセアン及び東アジア諸国等を対象とした学生交流支援事業 9 名（インドネシア 4 名、タイ 4 名、ベトナム 1 名）

◆留学生交流支援 SS&SV プログラム（JASSO）40 名（タイ 4 名、中国 36 名）

また、留学生の受入環境整備の一環として、北方キャンパス内 2 箇所に日本語・英語・中国語・韓国語の四ヶ国語表記の看板及びウェルカムボードを設置した。

さらに、受け入れた留学生と学生・市民との交流事業として、下記の事業を行った。

【北方】

- 4 月 24 日 留学生春の歓迎会 実施 5 月 21 日 食 ing【トルコの会】
- 6 月 18 日 食 ing【中国の会】 7 月 16 日 食 ing【韓国の会】
- 7 月 19 日 短期留学生送別会 実施 9 月 27 日 短期留学生秋の歓迎会 実施
- 9 月 3 日～2 月 4 日【全 12 回】 日本再発見～留学生と学ぶ「日本事情」～
- 10 月 23 日 バスハイク（佐賀県肥前夢街道など）
- 12 月 3 日 餅つき、ベトナム・モンゴル料理 ひびきの・北方交流会
- 1 月 24 日 懸賞論文コンクール発表会、短期留学生春の送別会

【ひびきの】

- 4 月 5 日、10 月 3 日 歓迎会 8 月 15 日 日の森自治区会盆踊り大会に参加
- 11 月 26 日 バスハイク（山口市） 12 月 3 日 もちつき大会
- 1 月 8 日 国際教育交流センター主催の論文発表会 2 月 2 日 青葉小学校の生活発表会に参加

◆海外派遣留学

タコマ・コミュニティカレッジ、韓国国民大学校、北京語言大学への派遣留学等を下記のとおり実施した。

◆タコマ・コミュニティカレッジ派遣留学

第7期：22名（外・英米学科20名、外・国際関係学科1名、法・政策科学科1名）

第8期：30名（外・英米学科17名、外・中国学科2名、外・国際関係学科3名、文・比較文化学科5名、法・政策科学科1名、法・法律学科1名、工・エネルギー循環学科1名）

◆韓国国民大学校語学研修

8月13～27日 15名（外・国際関係学科7名、文・比較文化学科7名、法・法律学科1名）

◆北京語言大学派遣留学

第2期：外・中国学科5名

◆全学的な国際化推進体制の整備

国際教育交流センターでは、他大学の留学生アドバイザーの職務内容、国際交流業務等を調査し、本学における留学生アドバイザーの雇用形態や選定など、具体的な配置方針を作成した。

また、外部資金の獲得のため、国の施策として進められているグローバル人材育成を目的とした事業展開と、これに沿う形で計画される助成金や日本学生支援機構の新たな公募枠等の情報収集を行った。

福岡県留学生サポートセンターによる「留学生のためのキャリアデザインセミナー」に本学留学生を参加させた（6月25日、参加5名）。また、同センターの事業を活用し、9月にハノイで開催された福岡留学フェアに参加した。

4 管理運営

4-1 業務運営の改善及び効率化

(1) 大学運営の効率化

◆学内運営の改善

教育研究に関する課題への対応、運営の機動性、効率性の観点から、次のような新組織の設置、組織の再編を行った。

- ・情報総合センターの設置（H24.1.1）
- ・環境技術研究所の設置（H24.3.1）
- ・事務局組織の見直し（H24.4.1 施行）

また、第二期中期計画の新規事業を推進していくため、時限的なプロジェクト組織を設置した。

- ・学部等教育改善委員会
- ・ICT整備検討会議
- ・北方・ひびきの連携プロジェクト会議
- ・大学院教育改善委員会
- ・リスクマネジメント検討委員会
- ・(仮称)環境科学技術研究所設置準備委員会
- ・認知度向上プロジェクト会議

◆事務局業務の効率化

財務処理の効率化を図るため、新しい財務会計システムを導入した。また、事務事業の総点検・見直しを行うため、各課・室において無駄な事務の洗い出しを行い、その結果に応じて、不要な事務の廃止、事務の効率化、マニュアル化の推進、各所属における執務室内の整理・整頓・清掃を実施した。

◆北方・ひびきのキャンパス間の連携促進

文学部・寺田准教授と国際環境工学部・福田教授の協同により北方キャンパスで「アメリカの生活文化」を開講した。（受講者：比較文化学科 102 名・英米学科 106 名）

また、法学部・申准教授と国際環境工学部・松本教授のゼミが、北方キャンパスにおいて合同ゼミを開催した。

第 1 回【5 月 24 日】 参加学生数：北方 19 名、ひびきの 8 名

第 2 回【11 月 11 日】 参加学生数：北方 8 名、ひびきの 8 名

スポーツフェスタ、大学祭では、キャンパス間にシャトルバスを運行し、両キャンパスの学生が相互に交流できるよう努めた。

研究においては、FAIS からの受託事業「太陽光発電システムのリサイクル等に関する研究」において、都市政策研究所の吉村教授と国際環境工学部の松本教授が連携して実施した。また、城野地区におけるまちづくりに関する調査研究について、都市政策研究所の伊藤教授、内田准教授、片岡准教授と国際環境工学部の黒木教授、高教授が連携して実施した。

(2) 事務体制の強化

◆中長期計画による職員配置・事務局再編

大学事務における専門性を強化するため、市派遣職員のプロパー職員への転換等や職の廃止により、市派遣職員を 9 名削減した。また、プロパー職員については、平成 23 年度に 4 名採用した。

第 2 期中期計画を強力に推進するため、組織体制を強化することを目的とした事務局組織再編計画を策定した。

<組織改正のポイント>

(1) 北方キャンパス

■国際・地域交流課の新設（総務課・地域貢献担当（スタッフ）の改組 ⇒ 国際・地域交流課）

- ・大学としての国際交流を戦略的に推進（全学的な国際化推進体制の整備）
- ・外部資金獲得のための情報収集等や北方における研究支援の積極的な推進

■学務第一課の新設（教務課の改組（学生系の統合等） ⇒ 学務第一課）

- ・修学面のサービスと学生生活に関連したサービスを一体的に提供
- ・教務事務と学生事務の相互の連携強化・繁忙期における柔軟な応援体制

(2) ひびきのキャンパス

■ひびきのキャンパスの二課体制（ひびきのキャンパスにおける事務を管理部門（企画管理課）と教学部門（学務第二課）とで分担）

- ・管理課長の過大な管理スパンの解消及び管理・教学部門の体制強化
- ・環境技術研究所（H24.3 設置）の運営に関する積極的な研究支援

◆SDの推進

大学における事務職員の専門性の向上等の観点から、公立大学協会をはじめとした学外のSD（スタッフ・ディベロップメント）研修会を受講した。また、大学セミナーハウス主催の大学職員を対象とする研修会や、市内4大学の事務職員を対象に開催された九州工業大学主催の英会話研修（中級）に本学プロパー職員が参加した。

また、平成23年度後期から、桜美林大学の通信制大学院（大学アドミニストレーション専攻）に本学プロパー職員が受講を開始した。

※大学セミナーハウス：高等教育機関における学生の研学及び修練の諸活動への協力、高等教育機関相互の交流、教育研究成果の一般への普及等を行っている公益財団法人

<研修実績>

- ・大学セミナーハウス主催研修
7月8日、9日（1名） 内容：課題解決能力とプレゼン能力の向上等
- ・公立大学協会主催研修
7月20～22日（1名） 内容：大学職員の役割等
7月28日（2名）、8月2、3日（1名） 内容：公立大学法人会計制度等
- ・九州工業大学主催研修
11月30日～3月31日（1名） 内容：英会話（中級）研修

4-2 財務内容の改善

◆収入財源の確保・多様化

地域イノベーションクラスター事業（旧 知的クラスター創成事業）や戦略的創造研究推進事業（CREST）などの受託研究事業、大学教育充実のための戦略的大学連携支援事業プログラム（連携大学院カーエレクトロニクスコース）、戦略的環境リーダー育成拠点形成事業及び質の高い大学教育推進プログラム（教育GP）などの補助事業の獲得により、年間目標5億円を大きく上回る外部資金を獲得した。

<外部資金内訳>

受託研究費	27件	372,738千円
共同研究費	33件	47,799千円
奨学寄附金	55件	39,766千円
科学研究費補助金	109件	164,239千円
その他の研究資金	53件	191,468千円
計	277件	816,010千円

◆基金の創設

本学における教育・研究の充実を図り、地域社会に根ざし、時代をリードする人材の育成及び研究成果の地域への還元等に資することを目的とした「北九州市立大学基金」を設置した。同基金では、図書館、サークル会館整備など教育研究の充実のための事業のほか、学生への支援事業、国際交流事業、地域貢献事業等を行うこととしており、平成23年度は大学後援会から寄附金の受入れを行った。（245,893千円）

◆管理的経費の抑制

省エネ推進のため、事務局長をトップとしたワーキンググループを設置し、エネルギー使用量及び光熱水費削減のための全学的な取組みを実施した。

この結果、北方キャンパスでは使用量・光熱水費ともに削減。ひびきのキャンパスでは電気・水道の使用量が若干上回ったものの、空調機の温度設定を一元管理するなど節制したため、使用量・光熱水費が大幅に削減となった。

＜主な取組み＞

- ・クールビズやウォームビズの実施
- ・事務局執務室等の昼休み消灯
- ・消費電力の少ないLED照明やCCFL蛍光管への切替
- ・一部トイレの人感センサー照明への切替
- ・不要な冷暖房や使用者不在時のパソコン電源を切る等といった節電の積極的な呼びかけ

＜エネルギー量の削減効果＞※前年比

- ・北方キャンパス：電気 92.62%、水道 92.78%、ガス 73.02%
- ・ひびきのキャンパス：電気 103.2%、水道 115.0%、空調（ガス・電気併用）76.4%

＜光熱水費の削減額＞※前年比

- ・北方キャンパス：約300万円削減（△2.6%）
- ・ひびきのキャンパス：約1700万円削減（△9.8%）

4-3 自己点検・評価、情報提供等

(1) 自己点検・評価及び情報提供

◆検証可能なデータ等による自己点検・評価及び大学運営の改善

中期計画・年度計画の効率的な進捗管理と、自己点検・評価や認証評価の際に必要な基礎データ等の効率的な蓄積のため、大学マネジメントシステムを導入した。平成23年度は同システムを用いて、年度計画の進捗状況の取りまとめ作業や平成24年度計画策定のための基礎資料を作成するなど、運用を開始した。

◆情報量の充実・分かりやすい発信

公表が義務付けられている教育情報をウェブサイトにて公開した。また、大学案内2012を作成し、広報入試課の窓口で配付を行う他、オープンキャンパスや進学説明会などのイベントで配付するとともに、受験生等希望者には発送を行った。なお、受験生等希望者への発送は、発送代行業者に代行させており、平成23年度はこの発送代行業者を増やし、より多くの人に提供できるよう努めた。

(2) 大学認知度の向上

◆認知度向上プロジェクトの実施

認知度向上プロジェクト会議において、中長期の広報戦略策定にあたり、大学ブランド・イメージを数値化した調査を実施している民間企業との意見交換を行い、本学の実態把握を行った。

4-4 その他業務運営

(1) 施設・設備の整備

◆長期計画による老朽化施設・設備の整備

平成 18 年度に策定した北方キャンパス対象施設長期修繕計画（H19～H33）が、策定後 5 年以上が経過して陳腐化したため、新たに今後 15 年間の長期整備計画を策定した。また、並行して、老朽化した 1 号館、2 号館、4 号館及び図書館の耐震補強についても検討を行い、耐震補強計画を策定した。

ひびきのキャンパスの情報メディア演習室のコンピュータシステムを更新し、新システムを導入した。また、国際環境工学部の実験機器等の整備計画、計測・分析センターの設備更新計画を策定した。

◆景観や環境に配慮したキャンパスの維持・管理

北方キャンパスでは、樹木の剪定及び消毒、落葉処理、雑草等の除草（屋上緑化部分も含む）の実施や玄関前花壇に花苗の植付を行うなど、キャンパス内環境の整備に努めた。

ひびきのキャンパスでは年に 2 回の草刈りを実施したほか、学生等の利用の多いウッドデッキにおいて、鳩の糞害対策として防鳥ワイヤー、忌避剤設置などを行った。

また、環境への配慮と将来的な光熱費削減の観点から、北方キャンパスでは、上半期に節減した光熱水費を原資に、LED 照明や CCFL（冷陰極蛍光管：蛍光灯比で 40%消費電力削減）への変更やトイレ等への人感センサー式照明の導入など、積極的に省エネ対策を講じた。

ひびきのキャンパスでは、空調機の温度設定の上限・下限を一元管理し、光熱費の削減に努めた。また、間仕切りされた部屋のエアバランスの調整を行い、部屋間の温度格差を解消した。

◆ICTを活用した大学運営システムの整備

ICT整備検討委員会の中でICT総合支援センター設置について検討を行い、平成 24 年 1 月 1 日付けで学術情報総合センターの情報システム部門を分割し、「情報総合センター」を設置した。同センターは、情報基盤の整備を行い、教育研究活動の活性化と大学運営業務の効率化を促進することを目的とし、この目的を達成するため次の事業を行う。

- (1) 情報基盤の整備・維持管理及び運用支援
- (2) 教育研究支援・大学運営に関するシステム及びネットワークの構築
- (3) 情報基盤を活用した教育等に関する研究及び研究支援
- (4) 情報基盤の将来構想案の策定
- (5) その他、センターの目的を具体化するために必要な事業

(2) 法令遵守等

◆法令順守の徹底

教職員の法令遵守等の意識を向上するため、研修計画に基づき、各種研修を行った。

- ◆人権ハラスメント研修（ひびきの：9月 84名 北方：10月 158名）
- ◆コンプライアンス研修、情報セキュリティーポリシー研修：3月（170名）

また、本学監事等と協議のうえ監査計画を策定し、各種監査を実施した。

- ◆平成 22 年度科学研究費補助金の執行状況監査（12月）
- ◆平成 20～23 年度公的研究費に係る「預け金、プール金」調査（12月）
- ◆平成 22 年度教員研究費により購入した備品の管理・使用状況等の監査（3月）

◆効果的なリスクマネジメント

「リスクマネジメント検討委員会」を設置し、本学を取り巻く様々なリスクを洗い出しや外部有識者（専門業者）の活用、危機管理マニュアルの検討作業等を行い、危機管理マニュアルを作成した。作成後は北方とひびきの両キャンパスにおいてリスクマネジメントに関する教職員研修（参加者 170 名）を実施した。

3月7日には小倉南消防署の指導の下、学長はじめ、職員や委託業者等が参加し、避難訓練及び消火器使用訓練を実施した。

II 予算、収支計画及び資金計画

1 予算

(単位：百万円)

区 分	予算額 (A)	決算額 (B)	差 引 (B-A)
収 入			
運営費交付金	2,234	2,178	△ 56
自己収入	4,036	3,975	△ 61
うち授業料等収入	3,950	3,891	△ 59
その他	86	84	△ 2
受託研究等収入	882	1,002	120
うち外部研究資金	779	721	△ 58
その他	103	281	178
施設整備補助金	74	79	5
目的積立金取崩	0	0	0
計	7,226	7,234	8
支 出			
業務費	6,278	5,919	△ 359
うち教育研究活動経費	4,467	4,168	△ 299
管理運営経費	1,811	1,751	△ 60
受託研究等経費	830	612	△ 218
うち外部研究資金	727	586	△ 141
その他	103	26	△ 77
施設・設備整備費	118	94	△ 24
計	7,226	6,626	△ 600

(注) 金額は、百万円未満を四捨五入しております。

2 人件費

(単位：百万円)

区 分	予算額 (A)	決算額 (B)	差 引 (B-A)
人件費 (退職手当は除く)	4,065	3,818	△ 247

3 収支計画

(単位：百万円)

区 分	予算額 (A)	決算額 (B)	差 引 (B-A)
費用の部	7,512	6,848	△ 664
經常費用	7,512	6,848	△ 664
業務費	6,393	5,848	△ 545
教育研究経費	1,643	1,530	△ 113
受託研究費等	531	333	△ 198
役員人件費	71	63	△ 8
教員人件費	3,220	3,061	△ 159
職員人件費	928	861	△ 67
一般管理費	812	644	△ 168
財務費用	2	3	1
減価償却費	305	353	48
収益の部	7,512	7,125	△ 387
經常収益	7,512	7,125	△ 387
運営費交付金収益	2,234	2,177	△ 57
授業料収益	3,422	3,270	△ 152
入学金収益	585	612	27
検定料収益	106	121	15
受託研究等収益	578	466	△ 112
寄附金収益	106	28	△ 78
補助金等収益	194	167	△ 27
施設費収益	-	33	33
財務収益	1	1	0
雑益	85	84	△ 1
資産見返運営費交付金等戻入	78	70	△ 8
資産見返施設費戻入	56	42	△ 14
資産見返補助金戻入	11	10	△ 1
資産見返寄附金戻入	18	11	△ 7
資産見返物品受贈額戻入	34	32	△ 2
純利益	0	277	277
目的積立金取崩益	0	0	0
総利益	0	277	277

(注) 金額は、百万円未満を四捨五入しております。

4 資金計画

(単位：百万円)

区 分	予算額 (A)	決算額 (B)	差 引 (B-A)
資金支出			
業務活動による支出	7,106	6,458	△ 648
投資活動による支出	118	278	160
財務活動による支出	2	113	111
翌年度への繰越金	0	1,620	1,620
計	7,226	8,469	1,243
資金収入			
業務活動による収入	7,151	7,085	△ 66
運営費交付金による収入	2,233	2,178	△ 55
授業料等による収入	3,950	3,891	△ 59
受託研究等による収入	882	909	27
その他収入	86	107	21
投資活動による収入	75	80	5
施設整備補助金による収入	74	79	5
利息及び配当金の受取額	1	1	0
財務活動による収入	0	0	0
前年度よりの繰越金	0	1,304	1,304
計	7,226	8,469	1,243

(注) 金額は、百万円未満を四捨五入しております。

Ⅲ 短期借入金の限度額

該当ありません。

Ⅳ 重要な財産の譲渡、又は担保に供する計画

該当ありません。

Ⅴ 剰余金の使途

該当ありません。


独立監査人の監査報告書

平成 24 年 6 月 8 日

公立大学法人 北九州市立大学

理事長 石原 進 殿

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士
業務執行社員佐藤 宏文 指定有限責任社員 公認会計士
業務執行社員矢野 真紀 

<財務諸表監査>

当監査法人は、地方独立行政法人法（以下「法」という。）第35条の規定に基づき、公立大学法人北九州市立大学の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの平成23事業年度の利益の処分に関する書類（案）を除く財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、行政サービス実施コスト計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細書について監査を行った。

財務諸表に対する公立大学法人の長の責任

公立大学法人の長の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の会計の基準に準拠して財務諸表（利益の処分に関する書類（案）を除く。以下同じ。）を作成し適正に表示することにある。これには、不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽の表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために公立大学法人の長が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

会計監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の監査の基準に準拠して監査を行った。この監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。監査は、公立大学法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為が財務諸表に重要な虚偽の表示をもたらす要因となる場合があることに十分留意して計画される。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正及び誤謬並びに違法行為による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、公立大学法人の長が採用した会計方針及びその適用方法並びに公立大学法人の長によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。この基礎には、当監査法人が監査を実施した範囲においては、財務諸表に重要な虚偽の表示をもたらす公立大学法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の存在は認められなかったとの事実を含んでいる。なお、当監査法人が実施した監査は、財務諸表の重要な虚偽の表示の要因とならない公立大学法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の有無について意見を述べるものではない。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の会計の基準に準拠して、公立大学法人北九州市立大学の財政状態、運営状況、キャッシュ・フローの状況及び行政サービス実施コストの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<法が要求する利益の処分に関する書類（案）及び決算報告書に対する意見>

当監査法人は、法第35条の規定に基づき、公立大学法人北九州市立大学の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの平成23事業年度の利益の処分に関する書類（案）及び決算報告書について監査を行った。

利益の処分に関する書類（案）及び決算報告書に対する公立大学法人の長の責任

公立大学法人の長の責任は、法令に適合した利益の処分に関する書類（案）を作成すること及び予算の区分に従って決算の状況を正しく示す決算報告書を作成することにある。

会計監査人の責任

当監査法人の責任は、利益の処分に関する書類（案）が法令に適合して作成されているか及び決算報告書が予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているかについて、独立の立場から意見を表明することにある。

法が要求する利益の処分に関する書類（案）及び決算報告書に対する監査意見

当監査法人の監査意見は次のとおりである。

- (1) 利益の処分に関する書類（案）は、法令に適合しているものと認める。
- (2) 決算報告書は、公立大学法人の長による予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているものと認める。

<事業報告書に対する報告>

当監査法人は、法第35条の規定に基づき、公立大学法人北九州市立大学の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの平成23事業年度の事業報告書（会計に関する部分に限る。）について監査を行った。なお、事業報告書について監査の対象とした会計に関する部分は、事業報告書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。ただし、当監査法人は、平成23事業年度に会計監査人に選任されたので、事業報告書に記載されている事項のうち平成22事業年度以前の会計に関する部分は、前任会計監査人の監査を受けた財務諸表に基づき記載されている。

事業報告書に対する報告

当監査法人は、事業報告書（平成23事業年度の会計に関する部分に限る。）が公立大学法人北九州市立大学の財政状態及び運営状況を正しく示しているものと認める。

利害関係

公立大学法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査報告書

平成24年6月13日

公立大学法人 北九州市立大学

理事長 石原 進 様

公立大学法人 北九州市立大学

監事 中野昌治



監事 中野利孝



地方独立行政法人法第13条第4項及び同法第34条第2項の規定に基づき、公立大学法人北九州市立大学の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第7期事業年度における財務諸表（貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益の処分に関する書類（案）、行政サービス実施コスト計算書及び附属明細書）、事業報告書及び決算報告書について監査を実施しました。その結果について以下のとおり報告します。

1 監査の方法の概要

役員会その他重要な会議に出席するとともに、重要な決裁書類等を閲覧し、また、理事長等から業務運営の報告を聴取し、各部局の責任者から業務処理の状況を聴取することにより、財務諸表、事業報告書及び決算報告書の内容を確かめました。また、会計監査人から監査に関する報告及び説明を受け、財務諸表、事業報告書及び決算報告書について検討を加えました。

2 監査の結果

- (1) 会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は、相当であると認めます。
- (2) 財務諸表（利益の処分に関する書類（案）を除く。）は、地方独立行政法人会計基準及び一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠して作成されており、財政状態、運営状況、キャッシュ・フローの状況及び行政サービス実施コストの状況を適正に表示しているものと認めます。
- (3) 利益の処分に関する書類（案）は、法令に適合しているものと認めます。
- (4) 事業報告書は、業務運営の状況を正しく示しているものと認めます。
- (5) 決算報告書は、決算の状況を正しく示しているものと認めます。
- (6) 役員の職務執行に関し、不正の行為又は法令もしくは規程に違反する重大な事実はありません。

以上

平成23年度 決算報告書説明資料

【収入の部】

(単位:千円)

科目	当初予算①	決算額②	増減額 (②-①)	主な増減理由
自己収入	4,036,806	3,974,988	△ 61,818	
授業料収入	3,259,391	3,170,968	△ 88,423	<ul style="list-style-type: none"> ■ 学生数の減によるもの △185人 (6,574人→6,389人) ・昼間主学生数の減 △74,655千円 △139人 (5,799人→5,660人) ・夜間主学生数の減 △17,833千円 △57人 (324人→267人) ・大学院学生数の増 4,733千円 11人 (451人→462人) ・減免額等の増 △2,804千円 ・科目履修等の増 2,136千円
入学金収入	585,080	598,460	13,380	■ 入学者数の増によるもの 17人 (1,606人→1,623人)
検定料収入	105,833	121,240	15,407	■ 志願者数の増によるもの 848人 (6,107人→6,955人)
財産収入	46,369	38,572	△ 7,797	<ul style="list-style-type: none"> ■ 工学部教員宿舍料収入の減 △6,700千円 ■ 工学部留学生学生会館宿舍料の減 △764千円
雑入	40,133	45,748	5,615	■ 科研費間接経費収入の増 9,680千円
市繰入金	2,307,923	2,256,931	△ 50,992	
運営費交付金	2,233,696	2,177,704	△ 55,992	<ul style="list-style-type: none"> ■ 標準運営費交付金の減 △69,638千円 (2,079,638千円→2,010,000千円) ■ 特定運営費交付金の増 13,646千円 (154,058千円→167,704千円)
施設整備補助金	74,227	79,227	5,000	市補助金(図書館整備基本計画策定補助)の増 5,000千円
外部資金収入	881,727	1,002,018	120,291	
受託等研究収入	475,000	430,847	△ 44,153	<ul style="list-style-type: none"> ■ 北方受託研究収入の減 △4,200千円 (参考:受入件数1件) ■ 工学部受託研究収入の減 △17,752千円 (参考:受入件数29件) ＜主な事業＞イノベーションクラスター 107,523、 戦略的創造研究推進(CREST) 84,703 ■ 工学部共同研究収入の減 △22,201千円 (参考:受入件数33件)
寄附金収入	110,000	360,440	250,440	
うち前期繰越分	80,000	74,781	△ 5,219	前年度からの繰越額
うち当期受入分	30,000	285,659	255,659	<ul style="list-style-type: none"> ■ 図書館等整備寄附金 245,893千円 ■ 工学部奨学寄附金の増 9,766千円 (参考:受入件数55件)
受託事業収入	102,727	35,330	△ 67,397	<ul style="list-style-type: none"> ■ 北方受託事業収入の減 △67,886千円 (参考:受入件数14件) ■ 工学部受託事業収入の増 489千円 (参考:受入件数10件)
補助金収入	194,000	175,401	△ 18,599	<ul style="list-style-type: none"> ■ 北方補助金収入の増 200千円 (参考:受入件数3件) ■ 工学部補助金収入の減 △18,799千円 (参考:受入件数29件) ＜主な事業＞戦略的環境リーダー育成 46,238、 カーエレクトロニクス人材育成 17,100
目的積立金取崩額	0	0	0	
収入合計	7,226,456	7,233,937	7,481	

平成23年度 決算報告書説明資料

【支出の部】

(単位:千円)

科目	当初予算①	決算額②	増減額 (②-①)	主な増減理由
業務費	1,246,351	1,107,420	△ 138,931	
教育経費	433,058	369,997	△ 63,061	<ul style="list-style-type: none"> ■ 非常勤講師招聘経費の減 △9,376千円 ■ 工学部非常勤講師招聘経費の減 △3,149千円 ■ 教育教材・授業運営経費の減 △7,297千円 ■ 入試事務費の減 △4,632千円
研究経費	591,248	525,681	△ 65,567	<ul style="list-style-type: none"> ■ 北方教員研究費の減 △26,112千円 ■ 工学部教員研究費の減 △12,612千円
教育研究支援経費	222,045	211,742	△ 10,303	<ul style="list-style-type: none"> ■ 図書館図書購入費の減 △4,946千円 ■ 情報セキュリティ対策費の減 △4,045千円
一般管理費	812,158	827,155	14,997	<ul style="list-style-type: none"> ■ 補助職員確保費の増 40,200千円 ■ 大学改善推進費の減 △6,539千円 ■ 法人管理運営費(保険・税・システム)の増 6,239千円 ■ 北方キャンパス維持管理費の減 △10,144千円
外部資金経費	829,727	612,271	△ 217,456	(収入見合いの経費)
受託等研究費	427,500	392,112	△ 35,388	<ul style="list-style-type: none"> ■ 工学部受託研究費の減 △11,852千円 ■ 工学部共同研究費の減 △19,756千円
奨学寄附金	105,500	21,792	△ 83,708	■ 奨学寄附金収入のうち翌年度繰越による支出の減
受託事業費	102,727	26,202	△ 76,525	<ul style="list-style-type: none"> ■ 北方受託事業費の減 △76,100千円 ■ 工学部受託事業費の減 △425千円
補助事業費	194,000	172,165	△ 21,835	<ul style="list-style-type: none"> ■ 北方補助事業費の増 200千円 ■ 工学部補助事業費の減 △18,799千円
施設整備費	118,133	93,644	△ 24,489	■ 老朽化施設改修費の減
人件費	4,219,087	3,985,015	△ 234,072	
役員人件費	70,960	63,115	△ 7,845	■ 常勤役員給与費(5人)・退職手当(1人→0人)の減
教員人件費	3,219,799	3,060,817	△ 158,982	<ul style="list-style-type: none"> ■ 常勤教員人件費の減 △132,421千円 ■ 常勤教員の減 △14人(275人→261人) (H22:267人) ■ 定年退職の増 1人(6人→7人) ■ 非常勤教員人件費の減 △26,561千円
職員人件費	928,328	861,083	△ 67,245	<ul style="list-style-type: none"> ■ 常勤職員人件費の減 △14,377千円 ■ 市派遣職員の増 1人(52人→53人) (H22:61人) ■ プロパー職員 同数(19人→19人) (H22:15人) ■ 非常勤職員人件費の減 △52,868千円 ■ 契約・短時間職員の減 △21人(126人→105人) (H22:100人)
予備費	1,000	0	△ 1,000	
支出合計	7,226,456	6,625,505	△ 600,951	

収 支 差 A	608,432
うち奨学寄附金等翌年度繰越額等 B	331,853
当期利益剰余金額 C=A-B	276,579